

平成30年度

事業報告及びそれらの
附属明細書

A 事業活動

第1 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

1 少年問題シンポジウムの開催等 【ホームページ及びみちびき 153 号に掲載】

少年警察ボランティア団体としての立場から、少年の非行防止及び健全育成に関わる今日的で重要な問題をテーマとして取り上げ、専門家や有識者による基調講演、その問題に関係の深いパネリストによる意見発表とディスカッション、会場の参加者との意見交換等によって、少年問題に対する認識を深める活動である。

講師、パネリストには、当該テーマの専門家等で、当活動の趣旨に賛同された方々を依頼し、会場には、少年警察ボランティアのほか、関係者、一般の者も参加して実施する。

(1) シンポジウムの開催

本年度は、平成30年11月2日（金）東京・千代田区のグランドアーク半蔵門において、第25回少年問題シンポジウムを、『次代を担う少年の育成のために～少年たちに明るい明日がくる効果的な立ち直り支援～』をテーマとして開催した。

◇ 基調講演／「人が立ち直るのに必要なこと」

静岡県立大学国際関係学部教授 津富 宏 氏

◇ パネルディスカッション／「次代を担う少年の育成のために～少年たちに明るい明日がくる効果的な立ち直り支援～」

・コーディネーター

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事

文化学園大学現代文化学部教授 野口 京子 氏

・パネリスト

新潟少年鑑別所長 内田 桂子 氏

全日本中学校長会生徒指導部幹事

文京区立第九中学校校長 小椋 孝 氏

埼玉県警察本部生活安全部少年課

課長補佐（少年相談）技術職員 芹田 卓身 氏

警視庁委嘱少年補導員兼少年指導委員 平野 裕子 氏

・コメンテーター（基調講演者）

津富 宏 氏

◇ 参加者 少年警察ボランティア 126名

少年補導職員等警察職員 53名

教職員等招待者	48名	
主催者側	25名	合計 252名

(2) 少年研究叢書の刊行

本年度は、平成31年2月、『全少協少年研究叢書30』として、2,500部を作成し、都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等（以下「県少協」と略称する。）、都道府県防犯協会（以下「県防連」と略称する。）及び関係機関・団体に配布した。

2 地域ふれあい事業の実施 【ホームページ及びみちびき154号に掲載】

少年の非行防止や健全育成のためには、少年に、身体的・精神的な“よりどころ”となるような活動機会や居場所を提供することが効果的と考えられる。このため、それぞれの地域における地場産業等の見学・生産体験、伝統文化・芸能の継承、社会福祉施設の訪問、地域社会美化、自然環境保護等の活動を通して、少年の地域社会への関心と参加を促して連帯意識を醸成し、地域の人々とのふれあいを深めさせ、あわせて、地域社会の活性化にも資することを目的として実施するものである。

実施に当たっては、少年警察ボランティアが活動の中心となり、警察職員、自治体職員、関係機関団体職員、地域住民の支援協力を得て、地域の少年たちが参加し、主体的に行動できるように配慮して行っている。

本年度は、全国少年警察ボランティア協会（以下「全少協」と略称する。）が実施県少協に後援し、県少協による自主実施で、次の6県で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙1（p27～p32）のとおりである。

(1) 岩手県

日時・場所 平成30年9月～平成31年1月 県内5地区

事業名 「少年非行防止重点活動支援事業」

参加者 総計279名（少年155名、少年警察ボランティア23名、警察職員・保護者・その他関係者等101名）

(2) 長野県

日時・場所 平成30年6月1日～平成31年2月28日 長野中央地区ほか20地区

事業名 「信州の伝統文化伝承と美しい環境を守る地域ふれあい事業」

参加者 総計 2,076名（少年1,651名、少年警察ボランティア264名、警察職員・関係者等161名）

(3) 三重県

日時・場所 平成30年10月8日 伊賀市木興町地区

事業名「地域の子供と大人のふれあいによるさつまいもの収穫体験」

参加者 総計約40名（小学生とその保護者、ボランティア等）

(4) 滋賀県

日時・場所 平成30年9月1日 大津市雄琴地区（琵琶湖）

事業名「スポーツ・自然体験活動」

参加者 総計約22名（継続補導等対象少年5名、保護者・ボランティア等17名）

(5) 高知県

日時・場所 平成30年11月17日 須崎市立須崎市民文化会館

事業名「ふれあい少年サポート事業 未来の親子の絆教室」

参加者 総計約55名（児童、生徒、保護者、教職員、教育委員会等関係機関職員等40名、少年警察ボランティア、警察職員等15名）

(6) 佐賀県

日時・場所 平成30年9月8日 3地区（貴船宮、西山田農園、市立川上小学校体育館）

事業名「地域ふれあい事業」

① 環境美化活動（農園及び神社の清掃）

② そば打ち体験

③ スポーツ交流（ソフトバレーボール大会）

参加者 総計約74名（非行歴を有する少年等19名、少年警察ボランティア等35名、その他警察職員・保護者等20名）

3 農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

【ホームページ及びみちびき154号に掲載】

少年の立ち直り支援を効果的に推進するためには、少年が継続的に活動できる場のあることが望ましいが、農作物の栽培、収穫等の農業体験には、ひとつの物事に継続的に取り組むことによる忍耐力の涵養や、これらの体験を通じた将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育的効果も期待でき、立ち直り支援の場としてふさわしいと考えられる。

農業体験を通じての立ち直り支援活動は、これまでも各都道府県警察において行われてきたが、これらの活動においては、農作業の指導、農地の管理等少年警察ボランティアの果たす役割は大きいと考えられるので、これらの活動を少年警察ボランティアの事業として実施することとするものである。

本年度は公益財団法人 JKA の助成を受け、全少協と県少協との共催で、37都道府

県（うち□印のあ5県は県予算）で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙2（p33～p69）のとおりである。

(1) 北海道

日時・場所 平成30年5月20日～同年12月6日 北海道5地区（札幌市、函館方面、旭川方面、釧路方面、北見方面）

事業名 「農業体験～ふるさとJUMP農園～」

参加者 総計122名～延べ人員（対象少年38名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア22名、警察職員等ほか関係者62名）

(2) 岩手県

日時・場所 平成30年5月27日～同年10月6日 花巻地区

事業名 「農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動」
～みんなで野菜作りにチャレンジしよう！～

参加者 総計35名（対象少年14名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア11名、警察職員等ほか関係者10名）

(3) 宮城県

日時・場所 平成30年6月～同年10月 3地区（仙台東、石巻、気仙沼）

事業名 「農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動」

参加者 総計78名（対象少年8名、少年警察ボランティア・警察職員等ほか関係者等70名）

(4) 秋田県

日時・場所 平成30年4月27日～同年11月30日 2地区（秋田市下北手柳字前田表地区チャイルド・ファーム、秋田市金足小泉字瀧向地区なぎさ農園）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計113名～延べ人員（対象少年11名、少年警察ボランティア42名、保護者・警察職員等関係者60名）

(5) 山形県

日時・場所 平成30年5月13日～同年11月3日 米沢市地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援及び継続補導」

参加者 総計89名～延べ人員（対象少年8名、少年警察ボランティア42名、警察職員等関係者39名）

(6) 福島県

日時・場所 平成30年6月8日～同年10月6日 田村郡三春町地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計146名～延べ人員（対象少年91名、少年警察ボランティア26名、警察職員・保護者等29名）

(7) 東京都

日時・場所 平成30年4月1日～同年12月1日 4地区(並木、富岡、須賀、山下)農園

事業名 「農業による少年の居場所づくり活動」

- ① 並木農園(ジャガイモ栽培) ② 富岡農園(サツマイモ栽培)
③ 須賀農園(ジャガイモ栽培) ④ 山下農園(とうもろこし、大根等栽培)

参加者 総計416名～延べ人員(対象少年280名、少年警察ボランティア等86名、警察職員・関係機関・保護者等50名)

(8) 茨城県

日時・場所 平成30年5月19日～同年12月16日 2地区(水戸市、つくば市)

事業名 「農業体験活動」

参加者 総計27名(対象少年6名、少年警察ボランティア等21名)

(9) 栃木県

日時・場所 平成30年6月17日～平成31年1月22日 3地区(宇都宮市「峰農園」、栃木市「栃木農園」、小山市「小山市民農園」)

事業名 「農業体験(サツマイモ・大根づくり等)を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計71名(対象少年15名、少年警察ボランティア41名、保護者、中学校教諭、大学職員等15名)

(10) 群馬県

日時・場所 平成30年4月7日～同年11月11日 高崎市井出町地区

事業名 「農業体験(じゃがいも、さつまいも、大根作り)を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計437名～延べ人員(対象少年103名、少年警察ボランティア203名、警察職員・保護者等131名)

(11) 埼玉県

日時・場所 平成30年6月2日～平成30年12月22日 4地区(岩田農園、ファームインさぎ山、黒澤農園、肥留間農園)

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計101名～延べ人員(対象少年45名、少年警察ボランティア等40名、保護者・教師・警察職員・関係者等16名)

(12) 千葉県

日時・場所 平成30年4月1日～同年11月23日 2地区(市原市地区、松戸市地区)

事業名 「農業体験（米作り（かかし・看板製作を含む）・さつまいもの収穫（いも版制作を含む））による立ち直り支援活動」

参加者 総計258名～延べ人員（対象少年30名、少年警察ボランティア60名、警察職員・その他関係者168名）

(13) 神奈川県

日時・場所 平成30年5月10日～平成31年1月26日 横浜市戸塚区地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計62名（対象少年1名、小学生43名、少年警察ボランティア12名、警察職員・その他関係者6名）

(14) 新潟県

日時・場所 平成30年5月7日～同年12月26日 4地区（新潟市中央区、新潟市西蒲区、上越市藤野新田、上越市安塚区）

事業名 「みんな笑顔で農業体験」

参加者 総計124名（対象少年19名、少年警察ボランティア等12名、警察職員・その他関係者93名）

(15) 山梨県

日時・場所 平成30年5月26日～同年11月10日 3地区（都留市、韮崎市、甲府市）

事業名 「農業体験による少年の立ち直り支援、居場所づくり活動」

参加者 総計70名（対象少年12名、少年警察ボランティア19名、警察職員等関係者39名）

(16) 長野県

日時・場所 平成30年5月24日～同年11月5日 3地区（中信、北信、東信）

事業名 「稲作体験及び野菜作り体験の農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計50名（対象少年4名、少年警察ボランティア31名、警察職員・関係者等15名）

(17) 静岡県

日時・場所 平成30年4月1日～平成31年2月28日 県内4地区（沼津市、静岡市、磐田市、浜松市）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計405名～延べ人員（対象少年98名、少年警察ボランティア42名、警察職員161名、教員・保護者等関係者104名）

(18) 富山県

日時・場所 平成30年5月12日～同年10月21日 2地区（富山市東老田

地内、高岡市長慶寺地内)

事業名 「農業体験野菜作り活動」

参加者 総計58名(対象少年9名、少年警察ボランティア28名、警察職員等21名)

(19) 石川県

日時・場所 平成30年4月6日～同年12月12日 金沢市地区(あすなろ農園)

事業名 「“石川っ子あすなろ塾”「あすなろ農園」で農作業・収穫体験をしよう!!」

参加者 総計283名(対象少年18名、少年警察ボランティア145名、関係者(保護者・大学教授・警察職員等)120名)

(20) 岐阜県

日時・場所 平成30年4月25日～同年10月28日 安八郡神戸町地区

事業名 「農業体験を通じた居場所づくり～大安 DASH 村 ～(絆ハウス)～」

参加者 総計68名～延べ人員(対象少年等20名、少年警察ボランティア21名、警察職員・保護者・学校関係者等27名)

(21) 愛知県

日時・場所 平成30年4月14日～同年11月11日 海部郡蟹江町地区
「KONOHA FARM チャコール園芸」

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動～愛知コノハファームズプロジェクト」

参加者 総計233名～延べ人員(対象少年等60名、少年警察ボランティア86名、警察職員等59名、その他関係機関等28名)

(22) 三重県

日時・場所 平成30年6月17日～同年12月9日 松坂市小阿坂町地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動(ふれあいアグリ教室)」

参加者 総計139名～延べ人員(対象少年39名、少年警察ボランティア等45名、警察職員・その他関係者55名)

(23) 京都府

日時・場所 平成30年6月11日～平成31年1月21日
福知山市字荒河地区(蘆田農園)

事業名 「京都府北部における地域ボランティアを中心とした農業体験支援活動」

参加者 総計51名～延べ人員(対象少年9名、少年警察ボランティア3名、警察職員・その他関係者等39名)

(24) 大阪府

日時・場所 平成30年4月30日～同年11月16日 3地区(貝塚市、泉佐

野市、茨木市)

事業名 「農業体験（稲作及び畑作）を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計178名～延べ人員（対象少年26名、少年警察ボランティア37名、警察職員60名、教職員・行政機関55名）

(25) 兵庫県

日時・場所 平成30年4月1日～平成31年1月31日 5地区（神戸西部、姫路少年センター敷地内の農園、神戸垂水、西宮少年サポートセンター内のプランター農園、神戸市北区の貸し農園）

事業名 「少年サポートセンターによる農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計440名～延べ人員（対象少年300名、少年警察ボランティア・警察職員・教職員・教育委員会・教育相談所職員等140名）

(26) 和歌山県

日時・場所 平成30年5月12日～同年11月25日 和歌山市今福地区

事業名 「非行少年を生まない社会づくり」に向けた取組み
～少年の立ち直り支援活動(農業体験)～

参加者 総計56名（対象少年等4名、少年警察ボランティア28名、警察職員等関係者24名）

(27) 鳥取県

日時・場所 平成30年6月16日～同年12月26日 米子市和田町地区（わだはま子ども農園）

事業名 「農業体験等を通じた居場所づくり・立ち直り支援活動」

参加者 総計54名（対象少年等21名、少年警察ボランティア24名、警察職員等9名）

(28) 広島県

日時・場所 平成30年5月16日～同年10月23日 2地区（広島市、福山市）

事業名 「農業体験及び料理体験、野外体験活動」

参加者 総計89名～（対象少年27名、少年警察ボランティア24名、警察職員・保護者・教職員・報道関係者等38名）

(29) 徳島県

日時・場所 平成30年5月31日～同年10月17日 2地区（鳴門市あすなろ農園、徳島市育み農園）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計172名～延べ人員（対象少年37名、少年警察ボランティア38名、警察職員・関係者等97名）

- (30) 香川県
日時・場所 平成30年8月5日～同年12月22日 2地区（仲多度郡多度津町、観音寺市坂本町）
事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
参加者 総計69名～延べ人員（対象少年・保護者20名、少年警察ボランティア22名、警察職員27名）
- (31) 愛媛県
日時・場所 平成30年6月10日～平成31年1月18日 新居浜市中筋町地区（せいれん農園）
事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
参加者 総計15名（対象少年5名、少年警察ボランティア3名、警察職員等7名）
- (32) 福岡県
日時・場所 平成30年6月～同年10月 北九州市八幡西区茶屋の原地区
事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動～YOU ME工房 サツマイモ農園～」
参加者 総計102名～延べ人員（対象少年26名、少年警察ボランティア27名、警察職員18名、その他関係機関等31名）
- (33) 佐賀県
日時・場所 平成30年4月～同年12月 2地区（多久市南多久地区、三養基郡みやき町地区）
事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
参加者 総計1,283名～延べ人員（対象少年262名、少年警察ボランティア265名、大学生ボランティア84名、警察職員323名、その他関係者等349名）
- (34) 長崎県
日時・場所 平成30年6月2日～同年11月10日 長崎市琴海大平町地区（中村方農地）
事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（みんなのわくわく農園）」
参加者 総計124名（対象少年32名、少年警察ボランティア51名、警察職員・保護者等41名）
- (35) 熊本県
日時・場所 平成30年6月2日～同年12月1日 熊本市北区梶尾町地区
事業名 「農業体験(芋の植え付け及び収穫)活動」
参加者 総計延べ103名（対象少年29名、少年警察ボランティア34名、警

察職員・関係者40名)

(36) 鹿児島県

日時・場所 平成30年8月5日～同年11月11日 南九州市穎娃町地区

事業名 「農業体験 芋作り等を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計19名(対象少年3名、少年警察ボランティア6名、警察職員・関係者10名)

(37) 沖縄県

日時・場所 平成30年5月2日～平成31年1月27日 宮古島市平良字松久貝地区

事業名 「農業体験 久貝農園での立ち直り支援活動」

参加者 総計43名(対象少年22名、少年警察ボランティア12名、警察職員・関係者等9名)

4 健全育成資料の作成

【ホームページ及びみちびき154号に掲載】

少年警察ボランティアや少年補導職員等警察職員が、小中学生や保護者等を対象に行う「非行防止教室」等で、少年の非行や被害の防止等について講話等を行う場合に、参加者に配布する教材として活用している『健全育成ハンドブック 安全と遊びのルール(小学生用)』を77,500部、『健全育成ハンドブック あなたの明日のために～もう一度考えよう～(中学生用)』を77,500部の計155,000部を一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて作成し、そのうち各67,500部計135,000部を、都道府県警察、県少協、県防連、関係機関・団体、全国の図書館及び全国の小・中学校に無償配布したほか、残部を有償頒布した。

また、この小冊子について、社会の情勢や少年の行動実態により即したものとするため内容を見直すこととし、そのため、次の方々を委員に委嘱して企画編集委員会を設け、2回の会議を開いて、見直し検討を行った。

座長 牧野カツコ氏(お茶の水女子大学名誉教授)

委員 野口京子氏(文化学園大学名誉教授)

藤川大祐氏(千葉大学教育学部教授・千葉大学教育学部附属中学校校長)

村上尚久氏(警察庁生活安全局少年課長)

宮寺貴之氏(科学警察研究所犯罪行動科学部少年研究室長)

植村洋司氏(中央区立久松小学校校長)

笛木啓介氏(大田区立大森第三中学校校長)

平野裕子氏(警視庁委嘱少年補導員兼少年指導委員)

山田晋作氏(公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長)

5 第27回全国小学生作文コンクールの実施

【ホームページ及びみちびき153号に掲載】

コンクール参加の小学生本人だけでなく、関係する小学校や保護者などにもひろく、犯罪、事故、安全、防犯等について認識を深めてもらうことを目的として、全少協、公益財団法人日工組社会安全研究財団及び読売新聞社の三者の共催で、内閣府、警察庁及び文部科学省の後援、公益社団法人日本青年会議所、公益社団法人日本PTA全国協議会、公益財団法人全国防犯協会連合会の協力により、毎年度『わたしたちのまちのおまわりさん』作文コンクールを実施している。平成30年度は、6月15日（金）に読売新聞全国版に実施広告、9月7日（金）に作文募集の締め切りで行い、応募総数は、低学年の部2,956点、高学年の部3,178点の合計6,134点に及んだ。

特別審査員高田万由子氏ほか5名の審査員による審査を行い、12月20日（木）読売新聞全国版に優秀賞以上の受賞者42名を発表、このうちから優秀賞を除く14名に対し同月22日（土）、東京・読売新聞東京本社において表彰状を手渡した。

なお、優秀賞受賞者28名に対しては、表彰状を受賞者本人に郵送により伝達した。

受賞者は、以下の各氏である。

◇ 内閣総理大臣賞

低学年の部 棟方 有紀 （宮城県・小学3年生）

高学年の部 諏訪 孝太郎 （岡山県・小学6年生）

◇ 国務大臣・国家公安委員会委員長賞

低学年の部 村田 航基 （岡山県・小学3年生）

高学年の部 寛田 士温 （埼玉県・小学6年生）

◇ 警察庁長官賞

低学年の部 高橋 伊吹 （愛知県・小学1年生）

高学年の部 中里 有希 （群馬県・小学5年生）

◇ 全国少年警察ボランティア協会賞

低学年の部 佐藤 勇介 （埼玉県・小学2年生）

高学年の部 小山 結太郎 （東京都・小学4年生）

◇ 日工組社会安全研究財団賞

低学年の部 齋藤 瞭 （群馬県・小学1年生）

高学年の部 吉羽 美優 （群馬県・小学6年生）

◇ 読売新聞社賞

低学年の部 山田 暖心 （岩手県・小学3年生）

- 高学年の部 坂田 柊吾 (栃木県・小学5年生)
- ◇ 審査員特別賞
- 低学年の部 志保澤 杏奈 (東京都・小学1年生)
- 高学年の部 高田 優 (岡山県・小学4年生)
- ◇ 優秀賞
- 低学年の部 日下 和柊 (東京都・小学2年生)
- 荒巻 桃佳 (熊本県・小学3年生)
- 関 英里奈 (栃木県・小学1年生)
- 池上 柚希 (宮崎県・小学2年生)
- 古別府 奈桜 (鹿児島県・小学2年生)
- 岩上 竜一郎 (岡山県・小学3年生)
- 児玉 和城 (香川県・小学2年生)
- 山本 春馬 (香川県・小学1年生)
- 武澤 七愛 (鹿児島県・小学2年生)
- 白崎 大翔 (福井県・小学2年生)
- 山中 ひなた (茨城県・小学3年生)
- 岡本 サラ (岡山県・小学3年生)
- 關口 湊 (埼玉県・小学1年生)
- 村嶋 大和 (福岡県・小学3年生)
- 高学年の部 藤戸 和奏 (高知県・小学6年生)
- 坂本 匠馬 (栃木県・小学5年生)
- 鳥淵 悠利 (鹿児島県・小学4年生)
- 金子 稀星 (香川県・小学5年生)
- 松本 秦 (兵庫県・小学6年生)
- 蒲 哲彰 (岐阜県・小学5年生)
- 南部 匠史 (岡山県・小学6年生)
- 織田 葉仲 (香川県・小学4年生)
- 盛合 華代 (岩手県・小学6年生)
- 只隈 友章 (福井県・小学4年生)
- 深谷 あゆ (愛知県・小学4年生)
- 園田 碧彩 (熊本県・小学5年生)
- 佐藤 巧真 (埼玉県・小学5年生)
- 吉村 結菜 (群馬県・小学4年生)

なお、本コンクールの受賞者42名の作文を収録した図書『わたしたちのまちのおまわりさん⑦』を、平成31年2月に発行し、公益財団法人日工組社会安全研究

財団から受賞者並びに学校に贈呈されたほか、各都道府県警察及び関係機関等に無償配布された。

6 インターネット利用による少年サポート活動の実施 【ホームページに掲載】

インターネット上に氾濫する少年非行を助長し健全な育成を阻害する有害情報から、少年たちを保護することを目的として、全少協が開設運用するホームページを利用し、サイバー・ボランティアがパソコンからホットラインで、サイト開設者に対する自粛要請、有害情報に関わっている少年たちへの声かけ・補導・相談等の活動を実施した。

平成30年4月1日～同31年3月31日までの活動結果は、

内容 児童宛メール送付 22,541件
であった。

7 少年の非行防止活動に関する広報活動の実施 【ホームページに掲載】

少年の非行防止や健全育成、そのための活動等について、社会に周知し、人々の理解を深めてもらうため、全少協のホームページ、広報用資料等を用いて広報を実施した。ホームページの内容を逐次更新し、情報提供の充実を図るほか、広報用資料の作成と改訂に努めた。

内容は、全少協の事業概要と情報公開、あゆみ、主催事業、県少協への後援事業（地域ふれあい事業、地域カンファレンス）及び発行する出版物（健全育成資料等）、ネット利用サポート活動、顕彰、全国の主な少年相談電話「ヤングテレホンコーナー」、少年非行等の概要、寄付のお願い、賛助会員の募集、その他となっている。

なお、全少協の定款、役員等の報酬の支給及び費用の支弁に関する規程、掲示板のほかに、平成21年度から平成30年度までの事業計画、収支予算書、事業報告、計算書類、議事録、決議文及び、平成31年度事業計画、同収支予算書も紹介している。

また、「国と特に密接な関係がある」公益法人に【該当しない】旨の公表をしている。

◇ アドレスは、【<http://zenshokyo.ecs.or.jp/>】

8 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究 【ホームページに掲載】

少年の非行防止及び健全育成のための活動に資するため、少年警察ボランティア活動の実施状況等について調査を実施するものである。

本年度は、全国で活動している少年警察学生ボランティアの地域における立ち直り支援活動実施について調査を行った。

9 ボランティアの活性化と裾野拡大のための施策の推進

(1) 少年警察学生ボランティア活動の充実強化

ア 少年警察学生ボランティア研修会の開催

【ホームページ及びみちびき 152 号に掲載】

大学生等で、少年警察学生ボランティアとして委嘱された者は平成30年6月末現在、全国で1,369名、登録された者は同1,181名、合わせて2,550名に及んでおり、これらの者の理解の深化と意識の高揚を図るため、東日本地区と西日本地区で交互に隔年で、合同研修を行っている。

本年度の「全国少年警察学生ボランティア研修会」は、公益財団法人日工組社会安全研究財団の助成を受け、平成30年9月7日（金）福岡・博多サンヒルズホテルにおいて開催した。

今回の研修会には、近畿、中国、四国及び九州の西日本地区23府県の大学院生を含め、47大学の学生ボランティア89人をはじめ、各府県の少年警察職員等、合計129人が参加した。

その内容は以下のとおりである。

☆ 研修次第

- ① 主催者挨拶 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会
理事長 山田 晋作 氏
 - ② 来賓挨拶 警察庁生活安全局少年課長 村上 尚久 氏
 - ③ 基調講演 「ありがとう」
佐賀県警察本部生活安全部人身安全・少年課
課長補佐少年補導職員 松隈 智子 氏
 - ④ パネルディスカッション
「少年警察ボランティアに参加する意義 ～ 大学生として、今、何ができるか～」
コーディネーター（基調講演者）
姫路獨協大学 副学長兼人間社会学群長
道谷 卓 氏
- パネリスト
- | | | |
|---------|---------|----------|
| 龍谷大学大学院 | 北村 彩 氏 | (滋賀県代表) |
| 近畿大学 | 藤井 鈴 氏 | (和歌山県代表) |
| 島根大学 | 今口 純 氏 | (島根県代表) |
| 徳島大学大学院 | 山西歩野花 氏 | (徳島県代表) |
| 佐賀大学 | 八垣 寛太 氏 | (佐賀県代表) |

鹿児島大学 中村 拓弥 氏 (鹿児島県代表)

ディスカッション

コーディネーターまとめ

⑤ 講評

公益財団法人全国防犯協会連合会専務理事 田中 法昌 氏

⑥ 閉会あいさつ

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事

公益社団法人福岡県少年警察ボランティア協会会長 入船 清 氏

- ◇ 全国少年警察学生ボランティア研修会の内容をとりまとめ、平成30年12月に「全国少年警察学生ボランティア研修会(近畿～九州)報告書」として、1,100部を作成し、警察庁、都道府県警察、都道府県少協及び関係機関・団体等へ配布した。

イ 少年警察学生ボランティアの学習支援の推進

学生ボランティアが行っている、立ち直り支援対象少年等への学習支援活動は、少年が復学や進学に対する意欲を持つ契機になり、実際、非行をやめ授業に出席し、さらに高校進学を果たすなど高い効果を挙げた。

ウ 少年警察学生ボランティアの委嘱支援

全少協では、大学生等を少年警察ボランティアに委嘱している都道府県少協が、学生ボランティアを安心して補導活動等に従事させることができるよう、「少年警察ボランティア団体総合補償保険」の保険料を負担し支援しているが、本年度の支援は、1道21県1,232名に対して行った。

(2) 少年警察ボランティアの認知度の向上と活動の活性化

ア 中学校単位での活動強化とPTA等との連携の推進

少年警察ボランティアの活動の活性化を図り、あわせてボランティアの裾野を拡大させるため、警察庁及び都道府県警察と協力して、「中学校担当制」の導入や、学校への訪問活動や挨拶運動、非行防止教室の実施等を行った。

また、PTA等中学校に関わる各種団体との合同活動を推進することで、少年警察ボランティアに対する認知度の向上と、親世代のボランティアの掘り起こしを図った。

イ 少年警察ボランティアの自主的な活動の推進

少年警察ボランティア自身による健全育成活動の活性化を図るため、ボランティア自らが新規に企画した健全育成活動を推進した。

ウ 少年警察ボランティア活動への企業参加の推進

少年警察ボランティア活動に対する認知度を向上させ、ボランティア活動の裾野を拡大させるため、警察庁及び都道府県警察と協力して、地域の事業者等

に対して、少年警察ボランティアの行う社会参加活動、少年の規範意識を高める活動等に参加してもらうよう積極的な働きかけをした。

第2 研修事業

1 少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

【ホームページ及びみちびき 152・153・154 号に掲載】

少年の非行防止や健全育成のための活動は、少年警察ボランティアと警察の少年補導職員等が連携して行うことにより効果的な展開が期待できるので、活動について両者に共通の理解と認識を持ってもらえるよう、少年補導職員、少年警察ボランティア合同の研修を行っている。

実施に当たっては、少年に関わる問題、少年の非行防止や健全育成のための活動等をテーマに、講演、パネルディスカッション、事例研究、実技訓練等を組み合わせ、参加者全員が参画できるよう配慮して行っている。

本年度は、全少協が開催県少協に後援し、県少協による自主開催で、次の16府県で開催した。

実施内容の詳細は、別紙3（p70～p92）のとおりである。

(1) 宮城県

日時 平成30年11月14日から同年11月29日

場所 県内4会場～①沿岸ブロック（石巻市）②仙北ブロック（大崎市）
③中央ブロック（仙台市）④仙南ブロック（大河原町）

参加者 総計243名（少年警察ボランティア201名、警察職員等42名）

(2) 秋田県

日時 平成30年8月31日

場所 全県規模（秋田市）

参加者 総計272名（少年警察ボランティア254名 警察職員等18名）

(3) 山形県

日時 平成30年11月22日

場所 全県規模（山形市）

参加者 総計69名（少年警察ボランティア等43名、警察職員等26名）

(4) 福島県

日時 平成30年11月15日及び19日

場所 県内2会場～①いわき地区（福島市）②県南地区（郡山市）

参加者 総計144名（少年警察ボランティア126名、警察職員等18名）

- (5) 群馬県
日時 平成30年10月25日
場所 全県規模（前橋市）
参加者 総計272名（少年警察ボランティア232名、警察職員等40名）
- (6) 千葉県
日時 平成31年1月24日
場所 全県規模（千葉市）
参加者 総計321名（少年警察ボランティア225名、警察職員等96名）
- (7) 神奈川県
日時 平成30年7月10日から同年11月13日
場所 県内10会場～①相模原地区（相模原市）②横浜第4地区（神奈川区）③湘南地区（藤沢市）④県西地区（松田町）⑤川崎地区（川崎市）⑥横浜第2地区（金沢区）⑦県央地区（大和市）⑧三浦地区（浦賀町）⑨横浜第3地区（泉区）⑩横浜第1地区（山手区）
参加者 総計878名（少年警察ボランティア759名、警察職員等119名）
- (8) 長野県
日時 平成30年10月3日及び同年10月10日
場所 県内2会場～①北信ブロック（中野市）②中信ブロック（北安曇郡松川村）
参加者 総計293名（少年警察ボランティア260名、警察職員等33名）
- (9) 富山県
日時 平成30年8月25日
場所 全県規模（射水市）
参加者 総計132名（少年警察ボランティア69名、警察職員等63名）
- (10) 京都府
日時 平成30年11月10日
場所 全府規模（京都市）
参加者 総計151名（少年警察ボランティア122名、警察職員等29名）
- (11) 奈良県
日時 平成30年7月22日
場所 全県規模（生駒郡斑鳩町）
参加者 総計507名（少年警察ボランティア313名、警察職員等194名）
- (12) 和歌山県
日時 平成30年10月23日及び24日
場所 全県規模（西牟婁郡白浜町）

参加者 総計94名（少年警察ボランティア65名、警察職員等29名）

(13) 鳥取県

日時 平成30年11月13日

場所 全県規模（鳥取市）

参加者 総計116名（少年警察ボランティア86名、警察職員等30名）

(14) 香川県

日時 平成30年12月4日及び同年12月5日

場所 県内2会場～①西讃地区（宇多津町）②東讃地区（高松市）

参加者 総計107名（少年警察ボランティア77名、警察職員等30名）

(15) 福岡県

日時 平成31年2月16日

場所 全県規模（飯塚市）

参加者 総計103名（少年警察ボランティア73名、警察職員等30名）

(16) 沖縄県

日時 平成30年10月13日

場所 全県規模（那覇市）

参加者 総計216名（少年警察ボランティア160名、警察職員等56名）

2 全国少年警察ボランティア・ニューリーダー研修会の開催

【ホームページ及びみちびき150号に掲載】

全少協では、地域における少年非行の防止や健全育成のための活動を活性化し効果的に進めるため、それぞれの地域において、将来指導的立場に立ち、或いは活動の中心的存在としての役割を期待されている少年警察ボランティアを対象として、リーダーとしての意識を喚起し、必要な知識等を研修させるため、集合研修を開催してきた。

本年度は、警察庁（生活安全局少年課）が、平成31年2月14日（木）東京・グランドアーク半蔵門で、「少年警察ボランティア・リーダーシップ研修会」として、この趣旨の研修会を開催したので、全少協はその開催に協力を行った。

実施した研修会の内容は、「少年警察ボランティア・リーダーシップ研修会報告書」にまとめ、1,100部を警察庁、都道府県警察、都道府県少協及び関係機関・団体等へ配布した。

◇ 挨拶 警察庁生活安全局少年課長 村上 尚久 氏

◇ 来賓挨拶 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会

理事長 山田 晋作 氏

◇ 講義

「青少年を取り巻く有害環境の浄化対策について」

警察庁生活安全局少年課課長補佐

永田 裕一 氏

◇ 活動事例発表及び意見交換

① 愛知県における外国人居住実態と少年補導員としての活動状況（愛知県）

愛知県警察本部生活安全部少年課少年サポート第一係長

安田 康次郎 氏

② 外国人少年補導員による少年非行防止・健全育成活動（静岡県）

・ 静岡県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター管理官

伊藤 晴香 氏

・ 浜松中央警察署 外国人少年補導員

金城 アイコ 氏

・ 浜松中央警察署 外国人少年補導員

佐藤 ヴイルマ美枝門田 氏

③ 講評（まとめ）

警察庁指定広域技能指導官 宮城県警察本部生活安全部少年課

少年相談指導官 石原 智子 氏

◇ 参加者 少年警察ボランティア

47名

都道府県少協事務局担当者

50名

全少協…山田理事長、勝俣事務局長代理以下

4名

警察庁…村上少年課長、渡邊少年課課長補佐以下

7名 計108名

3 地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

【ホームページ及びみちびき 152・153 号に掲載】

少年警察ボランティア活動を活性化し効果的に行うのに資するため、地域少年警察ボランティア連絡協議会（以下「地域少協」と略称する。）が地域少協単位で、管内の都道府県少年警察ボランティアが参加して、広域研修を行うのを助成するものである。

本年度は、次の各地域少協において開催され、講演、事例発表、情報交換、課題協議等を行った。

なお、開催状況の詳細は、別紙4（p93～p101）のとおりである。

（1）北海道地域

◇ 開催日時 平成30年11月16日（金）午後2時00分～午後5時00分

◇ 開催場所 釧路市 「ANAクラウンプラザホテル釧路3階万葉の間」

◇ 研修内容 講演

◇ 参加者 総計 70名

北海道警察釧路方面本部長以下、釧路方面各署少年補導員、釧路市特別補導員、学生ボランティア（Jumpers）、釧路市教育委員会職員、釧路市学校補導協会会員、各署生活安全課員等

（2）東北地域

- ◇ 開催日時 平成30年5月29日(火) 午後1時30分から午後5時20分
- ◇ 研修場所 仙台市青葉区 東北管区警察局大会議室
- ◇ 開催内容 講演
- ◇ 参加者 総計 23名
 - 東北管区警察局局長以下 6名
 - 東北少年警察ボランティア連絡協議会会長等 6名
 - 地域内各県警少年警察ボランティア担当課長補佐等 11名

(3) 関東地域

- ◇ 開催日時 平成30年11月9日(金) 午後4時00分～午後5時10分
- ◇ 開催場所 横浜市 「ホテル横浜ガーデン」
- ◇ 研修内容 講演
- ◇ 参加者 総計 174名
 - 関東管区地区内都県少年警察ボランティア協会会長等 20名
 - 関東管区警察局広域調整部長等 2名
 - 神奈川県少年指導員連絡協議会 120名
 - 神奈川県警察本部 30名
 - 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会 2名

(4) 中部地域

- ◇ 開催日時 平成30年10月5日(金) 午後1時00分から午後4時40分
- ◇ 開催場所 名古屋市中区 中部管区警察局会議室
- ◇ 研修内容 講演
- ◇ 参加者 総計 28名
 - 中部管区警察局広域第一課長以下 5名
 - 中部少年警察ボランティア連絡協議会会長等 6名
 - 地域内各県警少年警察ボランティア担当課長補佐等 17名

(5) 近畿地域

- ◇ 開催日時 平成30年6月5日(火) 午後2時50分～午後4時45分
- ◇ 研修場所 大阪市中央区 ホテルプリムローズ大阪
- ◇ 開催内容 講演
- ◇ 参加者 総計109名
 - 近畿管区警察局広域調整部長等 4名
 - 地域内各府県協議会等会長・少年補導員等 67名
 - 地域内各府県警少年課担当職員・少年サポートセンター職員 38名

(6) 九州地域

- ◇ 開催日時 平成30年7月17日(火) 午後2時00分～午後5時50分

- ◇ 開催場所 那覇市 サザンプラザ海邦
- ◇ 研修内容 講演及び取組・活動状況発表
- ◇ 参加者 総計 41名

九州管区警察局広域調整第一課長以下、地域内各県協議会等会長・少年補導員、地域連絡協議会職員、地域内各県警少年課担当職員、沖縄県警少年課長・同課長補佐等

4 インターネット利用に係る非行及び被害防止対策の推進のためのセミナーの開催

【ホームページ及びみちびき 152 号に掲載】

インターネットは、国民生活や経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、少年の間でも、機器の操作が簡単にでき便利で不可欠なものとして普及しているが、他方では、コミュニティサイト等の利用に起因する少年の福祉犯被害が増加するなど、深刻な状況となっている。

少年警察ボランティアは、日常の活動に際してスマートフォン等でインターネットを利用する少年たちに接し、また非行防止教室等で、少年やその保護者に非行や犯罪被害の防止に関し、インターネットの適切な利用について協力を求める立場にあることから、インターネット利用の現状を認識し、インターネットの機能等をしっかりと理解しておくことが必要と考えられる。

このため、全少協では、セミナーを7月13日（金）、KKRホテル名古屋（愛知・名古屋市）で下記の次第で開催した。

今回のセミナーは、中部管区警察局、中部地区6県、特別参加の大阪府及び山口県から、少年補導員をはじめとした少年警察ボランティア、それに各県の担当警察職員等、総計121名が参加した。

セミナー次第

① 開会挨拶

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長 山田 晋作 氏

② 来賓挨拶

警察庁生活安全局少年課長 滝澤 依子 氏

③ 講演

「なぜ今、子供の性被害支援が必要なのか」

愛知県警察本部少年課少年サポート第一係長

警部補 安田 康次郎 氏

④ 講演

「子どもたちのサイバー版『やってまった』にどう向き合うか」

岡崎女子大学子ども教育学部 講師 花田 経子 氏

⑤ 講演

「子どもの人生を守るためのフィルタリングの活用法」

デジタルアーツ株式会社経営企画部経営企画課政策担当課長

チーフエバンジェリスト 工藤 陽介 氏

⑥ 講評

公益財団法人全国防犯協会連合会専務理事 田中 法昌 氏

⑦ 閉会挨拶

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事

愛知県少年補導委員会連合会会長 野々山 密雄 氏

- ◇ 実施したセミナーの内容を「インターネット利用に係る非行及び被害防止対策セミナー報告書」に取りまとめ、平成30年11月に、少年警察ボランティアの研修教材として1,500部を作成し、県少協等に配布した。

5 少年警察ボランティア研修教材等の作成

少年警察ボランティアに、少年補導について学び、現場で活用してもらうための資料として小冊子「少年補導の手引き」を配付してきたが、その内容を大幅に見直し、改訂版を作成し、都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等に配付した。

また、少年警察学生ボランティアの地域における講演・座談会・研修会等に活用できる教材・資料を全少協の研究資料として作成し配布した。

第3 顕彰事業

【ホームページ及びみちびき151号に掲載】

警察庁及び全少協の各表彰規程に基づき、功労のあった個人及び団体の表彰を行ってきたが、本年度は、平成30年6月14日（木）、東京・グランドアーク半蔵門において表彰式を行い、栄誉金章及び団体表彰を授与した。

また、栄誉銀章及び栄誉銅章は、各県少協の表彰式等において伝達を行った。

栄誉金章及び団体表彰の受賞者は、以下の各氏及び各団体である。

◇ 少年補導功労者栄誉金章受章者

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 47名

横田 明 (北海道・方面理事)	八子 國昭 (北海道・地区理事)
柳沢 卓美 (青森県・地区副会長)	浅沼 清彦 (岩手県・地区副会長)
高橋 寿子 (山形県・地区理事)	二瓶 裕子 (福島県・県会長)
市橋 弘司 (東京都・地区副会長)	伊東 久夫 (東京都・元地区副会長)
橋本 弘子 (茨城県・地区副会長)	荒居 養雄 (栃木県・県副会長)

森平善次郎 (群馬県・地区相談役)	須藤 哲夫 (埼玉県・県会長)
牧添 豊海 (千葉県・県副会長)	鳥海 一郎 (神奈川県・地区顧問)
柳 富美男 (新潟県・地区副会長)	高橋 弘昌 (山梨県・地区会員)
荻原慎一郎 (長野県・地区会長)	西川 義久 (静岡県・地区会員)
水口 正治 (富山県・地区副会長)	櫻井 重祝 (石川県・地区会長)
渡邊 哲夫 (岐阜県・地区会長)	大場 詳允 (愛知県・地区副会長)
平野 賢一 (三重県・地区会員)	瀧上 修 (滋賀県・地区顧問)
倉辻 彦一 (京都府・地区顧問)	松村 眞治 (京都府・地区総務副部長)
田村 幸子 (大阪府・地区会長)	池田 弘朋 (大阪府・地区副会長)
阿山 清則 (兵庫県・地区支部長)	榊野 清志 (奈良県・地区副会長)
井尻 丈士 (和歌山県・県副会長)	三村 章雄 (鳥取県・地区会員)
永妻 壽則 (島根県・地区会長)	堀井 博志 (岡山県・地区会長)
宮部 麗子 (広島県・地区理事)	小野 基之 (山口県・地区会長)
打越 謙司 (香川県・地区副会長)	平磯 猛 (愛媛県・地区会員)
明神 慶子 (高知県・地区会員)	副田 茂喜 (福岡県・元県会長)
黒川 千年 (福岡県・地区会長)	宮崎 忠幸 (長崎県・元県副会長)
溝上 貫三 (熊本県・県理事)	内林秀太郎 (大分県・地区会員)
道林 邦博 (宮崎県・地区会員)	鳥越 准一 (鹿児島県・地区副会長)
中村 幸孝 (沖縄県・県会長)	

◇ 少年補導功労団体表彰受賞団体

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 10団体

網走警察署少年補導員連絡協議会	(北海道・代表 舟生憲次郎氏)
会津若松地区少年警察ボランティア協会	(福島県・代表 鈴木 利栄氏)
新宿少年センター少年補導員等連絡協議会	(東京都・代表 鈴木 伸幸氏)
港南少年補導員連絡会	(神奈川県・代表 森 茂徳氏)
北杜警察署管内少年補導員連絡協議会	(山梨県・代表 小尾 靖氏)
刈谷少年補導委員会	(愛知県・代表 佐野 泰基氏)
河内長野少年補導員連絡会	(大阪府・代表 土本二三子氏)
浜田市少年補導委員連絡会三隅支部	(島根県・代表 西田 清久氏)
三好警察署少年補導協会員会	(徳島県・代表 木村 茂久氏)
田川警察署少年補導員連絡会	(福岡県・代表 入船 清氏)

◇ 少年補導功労者荣誉銀章受章者

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 94名

◇ 少年補導功労者栄誉銅章受章者

(全少協会長表彰)

188名

第4 その他の事業

1 関係機関・団体が行う以下の各運動に対して、協力を行った。

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(6月：厚生労働省、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催)

(2) 青少年の非行・被害防止全国強調月間 (7月：内閣府主唱)

(3) 第68回社会を明るくする運動強調月間 (7月：法務省主唱)

(4) 平成30年度全国地域安全運動

(10月：(公財)全国防犯協会連合会、警察庁主唱)

(5) 平成30年全国暴力追放運動中央大会

(11月：全国暴力追放運動推進センター、警察庁等主催)

(6) 平成30年度子ども・若者育成支援強調月間 (11月：内閣府主唱)

(7) 第3回子供の性被害防止セミナー (12月：警察庁主催)

2 少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入促進

少年警察ボランティアが、その活動に関して、負傷若しくは死亡し、又は他人に損害を与えた場合の補償のため、少年警察ボランティア団体総合補償保険(引受保険会社6社、幹事会社/損害保険ジャパン日本興亜株式会社)への加入を斡旋した。

B 協会事務等

第1 会議の開催

【ホームページ及びみちびき 151・153 号に掲載】

1 総会

(1) 平成30年6月14日(木)に、東京・グランドアーク半蔵門において、平成30年度通常総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち正会員代表者出席43名、委任状提出者4名)が出席して、

- ・ 第1号議案「平成29年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
- ・ 第2号議案「平成29年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」
- ・ 第3号議案「平成29年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」

を順次審議して決議承認した。

次いで

- ・ 第4号議案「役員を選任について」
- の議事に移り、平成30年度役員候補者等名簿(案)について原案通り承認した。

続いて

- ・ 「平成29年度事業実施結果及び平成30年度事業実施予定について」
- 報告を受け承認した。

(2) 平成31年3月15日(金)に東京・グランドアーク半蔵門において、平成30年度臨時総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち正会員代表出席者11名、委任状提出者28名、書面表決状提出者8名)が出席して、

- ・ 第1号議案「平成31年度事業計画について」
- ・ 第2号議案「平成31年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」

を順次審議して決議承認した。

次いで

- ・ 第3号議案「平成31年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」

を審議して決議採択した。

2 理事会

(1) 平成30年5月17日(木)に東京・グランドアーク半蔵門において、平成

30年度第1回理事会を開催し、理事14名中12名及び監事2名が出席して、

- ・ 第1号議案「平成29年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
- ・ 第2号議案「平成29年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」
- ・ 第3号議案「平成29年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」
- ・ 第4号議案「平成30年度事業計画の実施について」

を順次審議して決議承認した。

続いて

- ・ 役員を選任（総会の決議事項）について
- ・ 平成29年度事業実施結果及び平成30年度事業実施予定について

順次報告を受け、これらを了承した。

(2) 平成30年10月12日（金）に東京・グランドアーク半蔵門において、平成30年度第2回理事会を開催し、理事14名中10名及び監事1名が出席して、報告事項「平成30年度上半期の業務実施状況について」及び、協議事項「1平成30年度下半期の業務について」、「2平成31年度の事業について」、「3その他」について順次報告を受け、これらを了承した。

(3) 平成31年2月21日（木）に東京・グランドアーク半蔵門において、平成30年度第3回理事会を開催し、理事14名中12名及び監事1名が出席して、

- ・ 第1号議案「平成31年度事業計画について」
- ・ 第2号議案「平成31年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」

を審議して決議承認した。

- ・ 続いて、第3号議案「平成31年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」を審議して決議採択した。

次いで、理事会決議事項である第4号議案「事務局長の任免について」を審議して決議承認した。

第2 機関紙「みちびき」の発行

全少協機関紙「みちびき」を、年4回（平成30年4月に第150号、7月に第151号、10月に第152号、平成31年1月に第153号）発行した。
各号の発行部数は概ね3万部である。

別紙1

地域ふれあい事業の実施

(1) 岩手県

◇ 事業名 「少年非行防止重点活動支援事業」

- ① 「ハンド ハート アート」～育てよう七ツ森ひこうぼうしツリー～
(盛岡西地区)
- ② 地域ふれあい活動～願いを込めてツリーをつくろう～
(北岩手地区)
- ③ スポーツイベントを通して健全な精神を育む「ふれあい教室」
(紫波地区)
- ④ 地元の木にふれよう！ 木工づくり体験 (久慈地区)
- ⑤ すくすく相撲健全育成事業 (二戸地区)

◇ 実施内容

- ① 「ハンド ハート アート」～育てよう七ツ森ひこうぼうしツリー～
(盛岡西地区)

児童と教職員や少年警察ボランティア等が、非行防止の願いを込めて、それぞれの手形で非行防止の決意等を書いたツリーフラッグとオリジナルうちわを作成し、児童一人々の非行防止意識の高揚と、学校や地域が一丸となって非行防止に取り組む姿勢を構築した。

- ② 地域ふれあい活動～願いを込めてツリーをつくろう～ (北岩手地区)

児童と地域住民や少年警察ボランティア等が、「いかのおすし」等の被害防止に関わる文言を綴ったオーナメントをクリスマスツリーに飾り付けをし、「万引き防止」や「命のお話し」の講話を行い、早い段階から規範意識を培うことにより、少年の健全育成と非行防止を図った。

- ③ スポーツイベントを通して健全な精神を育む「ふれあい教室」 (紫波地区)

小中学生を対象に、少年警察ボランティアや警察官等が講師になり「ふれあい教室」を開催して空手、剣道等の練習を実施し健全な精神を育むとともに、もちモチ王国「紫波ひめ隊」との餅つき体験を行い、郷土の食文化に触れるなど、心と体を鍛えて少年の非行防止と健全育成を図った。

- ④ 地元の木にふれよう！ 木工づくり体験 (久慈地区)

小学生を対象に「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、地場産の木を使用した木工づくりを行い、完成したときの達成感や楽しさを体験することにより情操が養われることや、少年警察ボランティア等と一緒に作業することで、地域の大人から見守られているという安心感や信頼関係を深め、規範意識の高揚を図った。

- ⑤ すくすく相撲健全育成事業 (二戸地区)

二戸地区で伝統的競技として持続的に継承されている相撲を通じて、少年と警察官、相撲協会指導者、少年警察ボランティア等が共に競技を体験しな

がら世代間交流を図り、活動する中で機会を捉えた非行防止教育を実施することで、少年の非行防止と健全育成の精神を育んだ。

◇ 反響効果

この事業が、子供から高齢者まで少年警察ボランティアが中心となって活動し地域が一体となり活動ができることは、一番の少年の非行防止と健全育成活動に繋がった。

【報道の状況】

平成30年9月19日、平成31年1月9日「岩手日報」に記事が掲載された。

(2) 長野県

◇ 事業名 「信州の伝統文化伝承と美しい環境を守る地域ふれあい事業」

◇ 実施内容

- ① 長商デパートにおける缶バッジ制作・折り紙体験活動
(長野中央少年警察ボランティア協会)
- ② 小学生と協働したそば作り活動 (中野少年警察ボランティア協会)
- ③ 飯山学園児童・生徒とのふれあい活動 (飯山少年警察ボランティア協会)
- ④ 紙飛行機制作等を通じた文化継承活動 (須高少年警察ボランティア協会)
- ⑤ 特殊詐欺被害防止用啓発グッズの作成 (長野南少年警察ボランティア協会)
- ⑥ 防犯推進ポスターの作成・掲示活動 (千曲少年警察ボランティア協会)
- ⑦ 原峠保養園児童との折り紙教室 (上小少年警察ボランティア協会)
- ⑧ 小諸商業高校開催「スマイル商店街」における職場体験学習
(小諸少年警察ボランティア協会)
- ⑨ もみじ祭りにおける伝統文化継承活動 (佐久少年警察ボランティア協会)
- ⑩ そば打ち体験活動 (軽井沢少年警察ボランティア協会)
- ⑪ 中ツ原遺跡公園の植栽活動 (茅野少年警察ボランティア協会)
- ⑫ 「キッズビジネスタウン」における職場体験活動及び小学校低学年の遠足
における防犯指導活動 (諏訪少年警察ボランティア協会)
- ⑬ 小学校児童との防犯広報啓発活動 (岡谷少年警察ボランティア協会)
- ⑭ しめ縄作りを通じた文化継承活動 (伊那少年警察ボランティア協会)
- ⑮ 写仏体験活動 (伊南少年警察ボランティア協会)
- ⑯ 通学路危険箇所点検と植栽活動 (飯田少年警察ボランティア協会)
- ⑰ しめ縄作りを通じた文化継承活動 (塩尻少年警察ボランティア協会)
- ⑱ 地域の環境美化活動 (松本少年警察ボランティア協会)
- ⑲ 花の植栽活動を通じた環境美化活動 (安曇野少年警察ボランティア協会)
- ⑳ 農産物の販売を通じた地域との交流活動 (大町少年警察ボランティア協会)

◇ 反響効果

- ・ 大町少年警察ボランティア協会による農産物の販売を通じた地域との交流活動においては、ハーブセンターのイベントにブースを設け、地元りんご農家の協力を得て、児童らとともに、りんごを販売した。その際、特殊詐欺被害、交通事故防止や非行防止を呼び掛ける手作りメッセージカードを添えて、来場客に手渡し、防犯意識の高揚を図るなど効果的な広報啓発活動を実施した。

(3) 三重県

◇ 事業名 「地域の子供と大人のふれあいによるさつまいもの収穫体験」

◇ 実施内容

参加した子供達は農業体験の講師からサツマイモの植え方や育て方、そして品種によって味や形、色などが異なるといった話を興味深く聞いていた。

さつまいもの収穫に際しては、子供達が楽しめるように、サツマイモの重さを量り、上位者を表彰することを伝えたところ、参加した子供達は大きなサツマイモを掘り起こす度に計量し、記録を更新する度に大きな歓声上がり、周囲の大人に喜びを伝えるという一幕が見られた。

収穫したさつまいもは、みんなで焼き芋にして食べ、子供達は、「おいしい」と歓声をあげ、大人と共に笑い合い、一緒に活動した結果、農作物や生産者への感謝の気持ち、社会での人との繋がり大切さ等を実感できる活動となった。

◇ 反響効果

参加者からは「サツマイモの収穫という普段体験できないことができてとても良かった」「サツマイモの育て方などを教えてもらって大変勉強になった」等の声が聞かれた。

【報道の状況】

6月6日「市民新聞」、11月27日「市民タイムス」、12月24日「市民タイムス」にそれぞれ記事が掲載された。

(4) 滋賀県

◇ 事業名 「スポーツ・自然体験活動」

◇ 実施内容

① 琵琶湖の微生物観察

顕微鏡を使って琵琶湖に生息するプランクトンを観察した。

少年や保護者はプランクトンを見つけると、歓声を上げてお互いに見せ合ったり、一覧表からプランクトンの名前を探したりして楽しそうに観察していた。

② 外来魚釣り

施設職員から外来魚が琵琶湖に及ぼす影響等について講義を受けた後、実際に湖に出て釣りをした。

雨上がりで、簡単に釣れない状況だったものの、ようやく外来魚「ブルーギル」が釣り上げられると、大きな歓声があがった。一方では、「羨ましい～！私も釣りたい！」と悔しさを滲ませる声も聞かれる等、親と子、大学生ボランティアとの良好な関係が見られた。

③ ドラゴンボート乗艇

施設職員から操舵方法の説明を受けた後、ドラゴンボートに乗艇し琵琶湖に出た。

速く進むためにはチームワークが大切で、太鼓の音に合わせて全員が息を合わせてパドルを動かした。

参加少年の殆どが初めてのドラゴンボートとあって、「揺れるけど、楽しい！」「あれは比叡山や！」「琵琶湖大橋が見える！」等、隣にすわる保護者や大学生ボランティアに嬉しそうに話しかける様子が見受けられた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 初めはだるかったけど、魚釣りとかボートとかは、なかなか体験できないから良かった。ブルーギルが釣れて happy。
- ・ 魚釣りは釣れなかったけど、楽しかった。プランクトン観察も楽しかった。ボートは乗るのが初めてで楽しかった。

【保護者】

- ・ 琵琶湖を通じて子どもと一緒に活動が出来て、有意義な1日になった。日常では体験出来ないことや子どもと会話が多く出来たことで、一体感が生まれたように感じます。
- ・ 琵琶湖を利用した体験が数多く出来て、大変良かったです。子どもとの関わりがいつもと違った角度で楽しめました。
- ・ 小さい頃は魚釣りをしても、すぐにあきらめていましたが、根気よく最後まで頑張っている姿に成長を感じました。大学生ボランティアの方も気軽に声かけして頂き、とても子どもは楽しんでいました。

【大学生ボランティア】

- ・ 子ども達にとって、今日のことが思い出になれば良いと思う。少ししか手助け出来なかったが、楽しんでいる顔を見られたことが良かった。
- ・ 普段出来ない体験をすることが出来て、とても良かったです。少年とたくさん話をする事が出来たことも良かったです。

(5) 高知県

◇ 事業名 「ふれあい少年サポート事業 未来の親子の絆教室」

◇ 実施内容

家庭環境の変化、地域関係の希薄化、SNS 等の問題について、保護者には今から出来る子どもとの関わり方や子育ての仕方を講演を通して学んでもらい、また、中高校生にも参加してもらい、自分たちが親になったときにどのように子どもと関わればよいのかを学んでもらった。

① 高知県警察本部少年女性安全対策課主任による講演

「SNS の危険性について」

② 高知大学医学部看護師長による講演

「子どもたちの健やかな成長について」

③ 県警察本部少年サポートセンターの職員が「少年サポートセンターIN 須崎」と題して、コミュニケーションの大切さについて、子どもたちとグループワークを行った。

◇ 反響効果

【参加者】

- ・ SNS の危険性が良くわかった。
- ・ 子どもともう一度話をしなくてはいけないと思った。
- ・ 子どもとの関わり方の方法がわかり、すっきりした。
- ・ 子どもを認めることの大切さが良くわかった。

(6) 佐賀県

◇ 事業名 「地域ふれあい事業」

◇ 実施内容

① 環境美化体験（農園及び神社の清掃）

「そば打ち」体験の実施場所である農園内の窓ふき等の清掃及び地域の氏神である「貴船宮」の清掃活動を実施した。

雨天の中、少年らは、少年補導員等と共に埃を落とし、雑巾で社殿内を拭き上げ、境内の落ち葉やゴミを一生懸命に拾っていた。

② そば打ち体験

少年と大人の混成グループを作り、そば打ちを体験した。思うように形が出来上がらないときも、少年補導員等が少年を励まし、協力し合いながら和やかな雰囲気の中でそばを作り上げた。

③ スポーツ交流（ソフトバレーボール）

昼食、後片付け終了後、小学校体育館において、少年、少年補導員、警察職員の混成チームを編成し、ソフトバレーボールの交流試合を行った。少年

らは、運動に慣れない少年補導員が飛ばしたボールを懸命に追いかけており、チームワークの大切さを体感した。

◇ 反響効果

【少年】

- ・ 大人と一緒にそば打ちを体験したことで、地域との絆を肌で感じることができ、また、「自分たちに真剣に向き合ってくれる大人の存在」、「自分らしさを認めてもらえる安心感」を十分に実感できたようであった。

【少年補導員】

- ・ 様々な悩みや問題を抱える少年らと直に接し、生の声を聞いたことにより、少年補導員としての任務の重要性及び社会全体として少年を見守る気運を高めていくことの重要性について再認識することができた。

別紙2

農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

(1) 北海道

◇ 事業名 「農業体験～ふるさとJUMP農園～」

◇ 実施内容

各地区とも施設職員の農業指導の下に各作業を行った。

① 畑の整地と野菜の苗・種の植付け（ジャガイモ、トウモロコシ、玉ねぎ、枝豆、さつま芋、落花生）

畑の整地作業を実施した後、参加者全員で野菜の苗の植え付けを実施した。

② 除草及び培土

春に植えた玉ねぎ、ジャガイモ、枝豆、トウモロコシ等の発育状況の観察を兼ねて除草及培土を行った。

③ 野菜の収穫及び調理体験

これまで管理してきた野菜をみんなで収穫し、収穫した野菜を使用して調理体験を実施し、参加者で食した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 植付け作業は難しかったけれど、楽しかった。
- ・ 農業をやったことがなかったので良い体験になった。
- ・ 農作物について色んなことが学べた。
- ・ 自分たちで植えた作物を収穫し、食べることができて嬉しかった。
- ・ 採れたての野菜はとても美味しくてびっくりした。
- ・ また、機会があれば参加してみたい。

【ボランティア】

- ・ 子どもたちが一生懸命、取り組んでいて感心した。
- ・ 採れたての野菜を食べる機会はなかなかないため、良い体験になったと思う。

(2) 岩手県

◇ 事業名 「農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動」
～みんなで野菜づくりにチャレンジしよう！～

◇ 実施内容

① 第1回活動 畑に肥料を入れて土作り作業

じゃがいも、さつまいも、里芋、スイカ、トマト、枝豆の
苗・種植え

② 第2回活動 スイカ、トウモロコシの苗植え

- ③ 第3回活動 除草・追肥作業等
- ④ 第4回活動 じゃがいも、スイカ、トマト、枝豆、トウモロコシの収穫
除草作業
- ⑤ 第5回活動 残りのじゃがいも、枝豆の収穫
- ⑥ 第6回活動 さつまいも、里芋の収穫

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 農業指導者の指導を素直に聞き、積極的に作業に取り組んでいた。
- ・ 作業中に現れた昆虫や、蛇のぬけがらを見つけると、農作業から気持ちが離れてしまうことがあったが、伸び伸びと楽しそうに過ごしていた。
- ・ 除草作業をしたとき、少年たちから「毎日でもやりたい！」等と声があがった。
- ・ 収穫では、「わあ、いっぱいある。」「大きい。」などと歓声をあげながら、どンドン土を掘り、積極的に収穫していた。
- ・ 最終日には、「また来年！」と言いながら帰って行った。
- ・ 参加した少年たちには、また農業体験に参加したいという積極的な姿勢を見せる等、本事業を通じて少年たちの心身ともに成長する姿を見ることができた。

【少年警察ボランティア】

- ・ ボランティア協会員や警察職員と、少年たちが言葉を交わしながら農業をしている光景を見て、寄り添うことの大切さを実感した。
- ・ 作業終了後、少年たちは「ありがとうございます。」と元気よくあいさつをしてくれた。
- ・ 農業体験活動が、支援対象少年の親子のコミュニケーションをとる良い機会になったと思う。

【大学生ボランティア】

- ・ さつまいもの収穫では、大きいものがたくさん採れて、少年たちも大興奮していた。
- ・ 収穫の合間に、イナゴを捕まえたりおやつを食べたりと、色々なことをして楽しんだ。
- ・ 少年たちは、「また来年もやりたい。」と話してくれた。
- ・ 今後も、少年の立ち直り支援活動に積極的に参加し、活動を通じて自分自身も少年とともに成長していきたいと思う。

(3) 宮城県

- ◇ 事業名 「農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

〈仙台東地区〉

- ・ 落花生やさつまいもの苗植えから収穫までの体験及び調理体験。

〈石巻地区〉

- ・ 枝豆の収穫体験及び調理体験。

〈気仙沼地区〉

- ・ さつまいもの収穫体験及び豚汁と焼き芋の調理体験。
- ・ ふれあい活動（健全育成かるた大会）

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 野菜が育つのが楽しみ。収穫には絶対に参加する。
- ・ ずんだを作ったのは初めて。とても美味しかった。

【少年警察ボランティア】

- ・ どの子も楽しそうに生き生きと活動してくれるのでやりがいを感じた。

【少年の家族】

- ・ 仕事が忙しく息子と一緒に出かける機会がなかったので、参加させていただきありがたかった。
- ・ 娘と一緒に行事に参加できて良かった。会話が弾んだ。

(4) 秋田県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 事業内容

【チャイルド・ファーム】

① 第1回活動（種まき・苗植え体験）

継続支援中の少年とボランティア、職員等でグループを作り、畝作りとサツマイモ、里芋、ネギ等の植え付け、枝豆の種蒔き作業を実施した。

② 第2回活動（苗植え・種まき体験）

継続支援中の少年、ボランティア、職員等が協働して、ねぎの植付けと枝豆の種まきを行った。土砂降りの中の作業を保護者が見守った。

③ 第3回活動（収穫・間引き体験）

継続支援中の少年、ボランティア、職員等が協働して枝豆を収穫し、大根の苗の間引き作業を行った。作業終了後、カレーライス、茹で豆作りの調理体験と交流会を実施した。

④ 第4回活動（収穫・調理体験）

継続支援中の少年、ボランティア、職員が協働して、里芋、サツマイモ、ネギ、大根を収穫した。作業終了後、新米を団子状に丸めた「だまこ」づく

りや郷土料理「だまこ鍋」の調理体験と交流会を実施した。

⑤ 第5回活動（収穫・片付け）

継続支援中の少年、ボランティア、職員等が協働して、大根やネギの収穫と畑の後片付け等を行った。

【なぎさ農園】

① 第1回活動（種まき・苗植え体験）

継続補導中の少年、ボランティア、職員等が協働して、ジャガイモの植え付け、大豆の種蒔き作業を実施した。

③ 第2回活動（除草作業体験）

継続支援中の少年、ボランティア、職員等が協働して畑の除草作業を実施した。

③ 第3回活動（収穫体験）

継続支援中の少年、ボランティア、職員等が協働してじゃがいもと枝豆の収穫作業を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 自然の中で作業することでリフレッシュできた。
- ・ 種まきして命を育てることの大切さを学んだ。
- ・ 採れたての食材を調理し、皆で会話しながらの食事は一層美味しかった。
- ・ 農作業をやって、自分で野菜を収穫することの気持ちよさを感じた。

【保護者】

- ・ 子供と一緒に話をしながら作業できる貴重な時間だった、参加して良かった。
- ・ 自分から進んで作業をする子供の姿を見て驚いた。また、一緒に参加したい。
- ・ 農作業に参加できなかったが、農作業後に帰宅した子供の表情が見違えるほどすっきりしていて驚いた。

【ボランティア】

- ・ 少年に直接関わる経験をして、ボランティアとしての活動意欲が高まった。
- ・ 少年が夢中で取り組む姿を見て、活動の意義を実感した。
- ・ 少年たちは、作業や会食をともにすることで、心を開いて色々な話をしてくれた。準備は大変だが、必要な活動と思った。

(5) 山形県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援及び継続補導」

◇ 事業内容

- ① ジャがいも及び里芋の種芋作付け作業（平成30年5月13日）
米沢市万世町内の少年補導員所有の畑において、ジャがいもと里芋の作付け体験を実施した。
農業指導者より、ジャがいもと里芋の栽培方法等について説明があった後、継続補導対象少年が種芋を作付けした。
- ② ジャがいも収穫及び会食会（平成30年8月18日）
農業指導者等の協力を得て、ジャがいも収穫とカレー作りを行うことにしていたが、対象少年が急用のため欠席することになったため、後日、収穫したジャがいもを対象少年に届けたところ、養育者の祖母と対象少年から喜ばれた。
- ③ 里芋の収穫作業及び会食会（平成30年10月18日）
立ち直り支援中の少年が5月に作付けした里芋の収穫作業を行い、収穫したての里芋で「いも煮」を調理し、会食会を実施した。
- ④ 蕎麦打ち体験（平成30年11月3日）
立ち直り支援中の少年とその母親が参加し、収穫した「蕎麦」を使い、保護司として活動中の蕎麦店店主より指導を受けながら、蕎麦打ち体験を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 少年は農業高校に在籍していることから手際もよく、「普段から農作業をしているが、今日は地域の皆さんと話しながら作業ができて楽しかった。ジャがいもを収穫し調理することを楽しみにしている。」と感想を述べた。
- ・ ジャがいもの収穫作業の後、収穫したてのジャがいもにメッセージカードを添えて自宅に届けたところ、後日、少年は「カレーを作って食べたが、自分で植えたジャがいもはとても美味しかった。」と話していた。
- ・ 少年は、初めての里芋掘り、蕎麦の収穫及び蕎麦打ちを、少年補導員などの指導を受けて一生懸命行い、「このような機会を作っていただきありがとうございます。」と感謝の言葉を述べた。
- ・ 少年の母親も自分も参加したいとあって蕎麦打ちに親子で参加した。心配そうに少年の蕎麦打ち姿を見ていたが、その間に親子の会話が生まれていたようであった。

【ボランティア】

- ・ 農作業を通じて少年達と様々な話をする事ができた。笑顔で挨拶をしてくれたことが嬉しかった。

- ・ 天候にも恵まれ、大変楽しい活動であった。
- ・ 高校生が慣れない調理に一生懸命取り組んでいるのを見て感心した。
- ・ ボランティアの皆さんや高校生と、楽しく農業体験ができて大変良かった。
- ・ 貴重な体験を、自分たちの将来に活かしていきたい。

(6) 福島県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 事業内容

① 第1回活動「タバコ花摘み作業体験」6月30日実施

タバコ葉の栽培では花が咲く前に「芯止め」という作業を行い、葉に栄養を行き渡らせている。

摘み取り作業などは機械化されているものの、芯止めは手作業で行っている。

参加者等は指導者から花の成長具合などについて、見本をもとに説明を受け、作業を行った。

小学生の保護者は、子供達と一緒に熱心に作業しながら、地元のタバコ葉栽培についてほとんど知らなかった、と広大な畑を目の当たりにして驚いた様子を見せていた。当日は好天に恵まれ、気温も高かったことから、適宜休憩を挟みながら約1時間半の作業を行った。

② 第2回活動「ジャガイモ掘り体験」8月8日実施

タバコ栽培の方が芯止めや葉の収穫作業の合間になっていたため、ジャガイモ掘りを実施した。

指導者やボランティアが鍬で土を起こし、子供達は収穫したジャガイモを大きさ別に袋に入れていた。

収穫したジャガイモは指導者がすぐに蒸かし、昼食時に全員で食した。

③ 第3回活動「タバコ畑整備活動」8月25日実施

計画ではタバコ葉の収穫をする予定であったが、天候や生育状況により既に収穫されたため、タバコ畑の畝全面にかけられたビニールの撤去作業を行った。この作業もすべて手作業で行われるため、子供達は約50メートル以上のビニールを土から剥がし巻き取るという作業をボランティアの手助けを借りながら楽しそうに行っていた。

④ 第4回活動「稲刈り体験および収穫祭」10月6日実施

最終回は稲刈り活動と収穫祭（カレー・けんちん汁作り）を行った。

子供達はボランティアと共に鎌で稲を手刈りしたほか、稲刈り機に乗せてもらうなどしながら作業を終え、農家の作業小屋に戻った後は指導者から脱穀までの作業の説明をうけるなどした。

全員で調理作業を行い、カレーやけんちん汁、味噌田楽などを作り昼食をとった。

◇ 反響効果

子供達の中には、市町の担当課がケース対応をしている要保護家庭の児童などもいたが、活動を通じて通常の家訪問や面接指導が困難な家庭の児童や保護者との関わりが出来た。

参加した児童等は警察官や少年警察ボランティアとの活動を楽しんでいた。

また、立ち直り支援対象少年は就職先勤務のシフトを変更して参加したが、少年の保護者からは、「息子は就職して間もないため、職場でのストレスも相当あるようだった。久しぶりに活動に参加したことで気分転換が出来たようだ。」との感想が寄せられた。

(7) 東京都

◇ 事業名 「農業体験による少年の居場所づくり活動」

◇ 実施内容

① 並木農園（ジャガイモ栽培 計3回）

- ・ 種芋植え
- ・ 除草
- ・ 収穫、食育～収穫時にはジャガイモをふかし芋等に料理した食育を実施。

② 富岡農園（サツマイモ栽培）

- ・ 畑の畝作り及びサツマイモ苗植
- ・ つる返し
- ・ 収穫、食育～収穫時には、サツマイモを料理した食育実施（大学芋）。

③ 須賀農園（ジャガイモ栽培）

- ・ 畑の耕作
- ・ 種芋植え
- ・ 除草
- ・ 収穫、食育～収穫時には、ジャガイモを料理した食育を実施（カレーライス）。

④ 山下農園（トウモロコシ、大根栽培等）

- ・ 「トウモロコシの種まき」、「間引き」、「草取り」、「収穫」の実施
- ・ 「大根の種蒔き」、「草むしり」、「収穫」の実施
- ・ 収穫した農作物の梱包や値札貼りをして出荷準備を体験。

⑤ 少年センターにおける農業体験活動

農園での農業体験活動に参加できない少年等に対し、4カ所の少年センターにおいてプランター等を用いた農業体験（きゅうり、ゴーヤ、茄子、トマト

栽培)を実施した。

◇ 反響効果

- ・ 保護者のアンケートには、「親子の会話が増えた」「子供が活動を楽しみにして表情が明るくなった」などの意見があった。
- ・ 農業指導者に対して、農業体験指導へのお礼の言葉が言えるようになったほか、少年自身が育て収穫した農作物を自宅に持ち帰り、家族と料理をするなど、農業体験を通じて少年自身も成長し、家族との絆がより強固なものとなった。

(8) 茨城県

◇ 事業名 「農業体験活動」

◇ 実施内容

① 5月～サツマイモ、トウモロコシ及び枝豆の植え付け、落花生の種蒔き、里芋の植え付け（水戸市地区）

少年は、農業指導者から各作物の植え付けについて説明を受けながら、作業を実施した。初めは人見知りするような様子が見られたが、すぐに打ち解け、終始和やかな雰囲気で行うことができた。最後には「楽しかった。またこういうのがあれば来たいです。」と意欲的な感想を聞くことができた。

② 8月～トウモロコシ、枝豆の収穫（水戸市地区）

暑い中作業をする少年達にボランティアの人達が声を掛け、協力して行うことができた。収穫したトウモロコシは焼きトウモロコシに、枝豆は塩ゆでにして食べた。少年からは「植えた苗がこんなに大きくなってびっくりした。枝豆は家族にも食べてもらいたい。」との感想を聞くことができた。

④ 9月～秋ジャガイモの植え付け（水戸市地区）

農業指導者の説明を受けた後、参加者で列になって足と鍬を使って畝を作り、30センチ間隔に種芋を置き土を被せる作業を行った。作業は、少年と大学生サポーターがペアになり協力して行われた。少年からは、「大学生サポーターがそばでずっと話しかけてくれたので、とっても楽しかった。せっかくやったので、収穫にも参加したいです。」との積極的な感想を聞くことができた。

④ 11月～そばの収穫（つくば市地区）

鎌を使い、そばの刈り取りを行った。鎌での作業に少年達は慣れない様子であったが、大学生サポーターや少年指導委員に教わりながら、和やかな雰囲気の中で行うことができた。鎌で刈った後は、束ねてそばの実を落とす作業を行った。実を落とした後は、唐箕を使い選別を行った。唐箕は非常に体力がいる作業で、参加者一人ずつ交代で作業に当たった。後片付けも少年達が率先して手伝う場面があった。

⑤ 12月～秋じゃがいも、里芋の収穫（水戸市地区）

農業指導者の説明後、スコップ、ショベルを使って土を掘り、地中に植わっているじゃがいも、里芋の収穫を行った。里芋は、親芋と子芋を分別し、親芋は来年の植え付けのため保管することとした。収穫したじゃがいもは、肉じゃがにして食べた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 大学生サポーターがそばでずっと話しかけてくれたのでとっても楽しかった。
- ・ 土を耕したり、畝を作ったりするのが大変だった。せっかくやったので収穫にも参加したい。

【少年警察ボランティア】

- ・ 初めての体験活動参加だったので、どんな少年が来るか、ちゃんと話ができるか心配だったが、とても明るく、すぐに仲良くなることができた。参加して悩みなどの相談にもものれるような関係を作りたい。
- ・ 初めは緊張したが、作業を通じて少年達と仲良くなることができた。

(9) 栃木県

◇ 事業名 「農業体験（さつまいも、大根づくり等）を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 【峰農園】

- ・ 6月 畝づくり、さつまいもの植付け、枝豆の種まき
- ・ 8月 農地整備（草刈・水やり）、葉返し
- ・ 8月 大学生による語学教室
- ・ 9月 畝作り、大根の種まき、フレーム作り
- ・ 11月 さつまいもの収穫、菓子作り、茶道教室
- ・ 12月 大根の収穫
- ・ 1月 修了式（活動終了書の交付）

少年たちが、学校教諭やボランティア等の協力を得ながら、畑の畝作り、苗の植付け、種まき、草刈りを行い、収穫に至るまでの農作業体験を行った。

収穫したサツマイモと大根を使った料理教室、茶道教室等を行い、充実感や達成感を味わい、ボランティアとの絆をより深めることができた。

② 【栃木農園】

- ・ 9月 畝づくり、大根の種まき、白菜の苗植え
- ・ 10月 草刈り、大根の間引き、食の基本教室
- ・ 11月 大根、白菜の収穫

- ・ 12月、大根、白菜、そば打ち体験

少年たちは、ボランティア等の協力を得ながら、畑の畝作り、苗の植付け、種まき、間引きや収穫を体験した。交流会では、蕎麦打ちも体験するなど、支援者から温かく見守られ、成長することができた。

③ 【小山市民農園】

- ・ 7月 ジャガイモ、ニンジン収穫、カレー作り、ワークショップ
- ・ 11月 大根の収穫、料理教室（おにぎり作り）

ボランティアの協力を得ながら、畑の畝作り、草刈り、収穫等を行った。収穫した野菜で料理教室やワークショップを行うことで、大学生とも親交を深め、将来への希望を表明できるまでに成長した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ できたことを褒めてもらって自信がついた。大学生ともいろいろ話ができ楽しかった。

【大学生ボランティア】

- ・ 最初はどのように声を掛けようかと不安だったが、次第にコミュニケーションがとれるようになり、良い時間を過ごすことができた。
- ・ 学ぶことが多く、自分のためにもなった。

(10) 群馬県

◇ 事業名 「農業体験(じゃがいも・さつまいも・大根作り)を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 第1回 ジャガイモの種芋植え付け
- ② 第2回 除草及び生育観察
- ③ 第3回 さつまいもの苗植え作業
- ④ 第4回 ジャガイモの収穫
- ⑤ 第5回 大根の種まき作業
- ⑥ 第6回 大根の間引き作業
- ⑦ 第7回 大根の収穫作業

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 自分たちが植えた大根やさつまいもが大きく育ってよかった。

【大学生サポーター】

- ・ これまで子どもとの交流はあまりなく、不慣れだったが、子どもたちが楽しそうに話しかけてくれたり、ご飯を一緒に食べたり、とても楽しかった。

(11) 埼玉県

◇ 事業名「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 第1回「夏・秋野菜の植え付け及び草刈り等を通じた農業体験」(岩田農園)
 - ・ 夏・秋野菜(大豆・さつまいも)の植え付け
 - ・ 除草作業
 - ・ 収穫した野菜を使用したカレーやサラダ作り体験及び会食
- ② 第2回「秋野菜の収穫を通じた農業体験」(岩田農園)
 - ・ さつまいも・かぼちゃ・柿等の収穫
 - ・ 収穫した里芋を使用した煮つけ等の調理及び会食
- ③ 第3回「野菜の収穫及び稲刈り体験」(ファーム・インさぎ山)
 - ・ さつまいもの収穫
 - ・ 稲刈り(もち米)
 - ・ 収穫した野菜を使用したピザ等の調理及び会食
- ④ 第4回「野菜の収穫及び植え付け、落ち葉拾い等を通じた農業体験」(黒澤農園)
 - ・ 白菜・大根・ブロッコリー等の収穫
 - ・ 鶏卵の収穫
 - ・ 腐葉土用の落ち葉拾い
 - ・ しめ縄作り
 - ・ 収穫した野菜を使用したピザ等の調理及び会食
- ⑤ 第5回「野菜等の収穫及び餅つきを通じた農業体験」
 - ・ 大根、かぶ、青梗菜の収穫。(ファーム・インさぎ山)
 - ・ 落ち葉拾い
 - ・ 第2回に収穫したもち米を使用した餅つき及び会食
- ⑥ 第6回「野菜等の収穫を通じた農業体験」
 - ・ 深谷ねぎの収穫
 - ・ 収穫した野菜を使用した郷土料理の調理(煮ぼうとう、ねぎ味噌)及び会食

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 農業作業は初めてで大変だったが、やりがいがあって楽しい経験になった。
- ・ 多くの人と一緒に活動して、話もできて嬉しかった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 最初は挨拶もできないような少年も、農作業に真剣に取り組み、一緒に調理すると、最後には笑顔になり、大きな声でお礼まで言えるようになり驚いた。

【大学生ボランティア】

- ・ 農作業を頑張っている少年に声を掛けると、嬉しそうな表情で明るく答えてくれ、声を掛けることが重要だと思った。

【指導者】

- ・ 農作業や調理体験を通じ、食に対する感謝の気持ちを養って欲しい。

(12) 千葉県

◇ 事業名 「農業体験（米作り（かかし・看板製作を含む）・さつまいもの収穫（いも版制作を含む））による立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の一環として、非行を犯した少年に対し、収穫の達成感や勤労の喜びを体得させるとともに、社会との協調性やコミュニケーション能力を養うため、地域の少年警察ボランティアや警察協力者らと協働して「米作り活動及びさつまいもの収穫活動」を実施。

- ・ 3月～米作りの種まき
- ・ 4月～田植え
- ・ 5月～さつまいもの苗植え
- ・ 7月～かかし及び看板製作
- ・ 9月～稲刈り
- ・ 10～11月～さつまいもの収穫

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 田んぼの泥の感触は気持ち悪かったが、田植えに夢中になり、やがて泥が心地さになった。
- ・ 多くの人に声をかけてもらい、田植えが楽しかった。

【少年警察ボランティア・大学生サポーター】

- ・ 自分から子どもたちに積極的に声をかけるようにしたら、子どもたちが心を開いてくれた。
- ・ いろいろな人たちとの触れ合いの中で楽しく作業することは、自分自身の成長にも結びついた。

【指導者】

- ・ いも版作りと芋掘りも参加者みんなで楽しくできて良かった。自然に左右される農作物や最近では野生のイノシシに食い荒らされる現実を目の当たり

にし、農作物を育てる難しさを肌で感じられたと思う。

【報道の状況】

9月30日「毎日新聞」、9月12日「朝日新聞」、9月13日「読売新聞」にそれぞれ記事が掲載された。

(13) 神奈川県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ・ 5月 打ち合わせ会議、除草作業
- ・ 6月 サツマイモ苗植え付け
- ・ 7月 ネギ苗定植作業、除草作業
- ・ 8月 キャベツ苗定植作業、除草作業
- ・ 9月 キャベツの収穫、除草作業
- ・ 10月 清掃、除草作業
- ・ 11月 サツマイモ収穫作業
- ・ 12月 ネギ、白菜、里芋、人参等の収穫作業、収穫野菜の調理、昼食会
- ・ 1月 農業体験終了式

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 最初は小2の小さい子供たちと一緒にやるなんて嫌だったけど、いろいろと面倒を見たりしているうちにまた会うのが楽しみになってきた。
- ・ サツマイモの細い苗からあんな立派なお芋ができるなんて驚きだった。

【農作業指導者】

- ・ メインになる少年のほか小学生がたくさんいたので、どうなるか不安だったが、小学校の先生と一緒にきてくれたのでとても心強く、最後まで続けることができた。よい経験になったと思う。

【ボランティア等】

- ・ 楽しく続けることができた。
- ・ 最初、小さな小学生との関わりに、少年は戸惑っていたようだったが、徐々に面倒を見ることができるようになるなど一定の効果はあったと思う。
- ・ 私たち大人を最初は警戒していたようだが、最後はすっかり打ち解けることができた。少年補導員としてとても勉強になる農作業体験であった。

(14) 新潟県

◇ 事業名 「みんな笑顔で農業体験」

◇ 実施内容

① 菜園活動

ア 新潟少年サポートセンター

- 活動に参加した少年は、プランターや鉢を利用し、少年サポートセンター職員等の指導の下で野菜の苗を植えた。
- 少年達は、面接相談に訪れた都度、少年警察ボランティア、大学生ボランティア及び少年サポートセンター職員らと水やり、追肥、芽欠きなどの作業に従事し、野菜の生育を見守った。
- 収穫期を迎え、少年達は、随時、自らが手がけた野菜を収穫し、収穫祭を開催して、活動を支援した大人達と喜びを分かち合った。
- 少年達が手がけた野菜は、ミニトマト、ナス、キュウリ、パプリカ、オクラ、スイカ、ゴボウ、ダイコン、ハツカダイコンであり、花類はチューリップ、ミニヒマワリ、スーパーベルである。

イ 上越少年サポートセンター

- 活動に参加した少年は、少年サポートセンター職員等の指導の下、土壌づくりから始め、花と野菜の種まきと苗の植え付けを行った。
- その後、少年達は、面接相談に訪れた都度、草取り、水やり、追肥などの日々の手入れといった地道な作業も手を抜くことなく、野菜等の世話を続けた。
- 収穫期を迎え、少年達は自ら手がけた野菜を収穫し、少年警察ボランティアらとともにそれを材料の一部に活用して収穫祭を楽しんだ。(不足分の食材については、県費で対応。)
- 少年達が手がけた野菜は、ミニトマト、ピーマン、シシトウ、メロン、スイカ、タマネギ、カボチャ、ジャガイモ、ダイコン、カブ、セロリ、ナス、エダマメ、ニンジン、ベビーリーフ、ラディッシュ、ホウレンソウであり、花類はスイートピー、ヒマワリ、マリーゴールド、チューリップ、クロッカスである。

② 稲作体験活動

ア 新潟少年サポートセンター

(ア) 田植え

5月13日(日)、小雨の降る中での活動であったが、少年らは水田の持ち主(農業指導者)や少年警察ボランティアに植え方を確認したり、学生ボランティアと談笑したりしながら、丁寧に作業していた。

(イ) 稲刈り

9月23日(祝)、暑い中での活動であったが、少年らは汗だくになりながら、稲を刈り、刈った稲を束ね、束ねた稲をはざがけするなどの作業を行った。地域の方々からやり方を教わり、少年同士で教え合いながら作業する光景も見られ

た。

イ 上越少年サポートセンター

(ア) 田植え

5月27日(日)、昔ながらの手作業による棚田の田植えを実施した後、昼食として、地元住民の手作りの米飯(ぬか釜で炊飯)、漬物、豚汁を参加者全員で食べ、親睦を深めた。

(イ) 稲刈り

10月6日(土)、少年は、地域の方々から稲の刈り方やはざかけの方法等を教わりながら、慣れない作業に戸惑いながらも積極的に作業をした。終了後は、地元住民から手作りの米飯、漬物、豚汁が振るまわれ、参加者全員で親睦を深めた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 土をいじるのは楽しいから好き。
- ・ あぜ作りが難しかったけど、きちんとあぜになってよかった。
- ・ いっぱい収穫できてすごくうれしい。お母さんに穫れた野菜を使ってたくさん料理を作ってほしい。
- ・ 田植えは初めてで足がぬかるんだりして難しかったけど、楽しかった。
- ・ 最初は稲がかたくて刈れなかったけど、ななめに切るといいと言われてやってみたらとても切りやすかった。
- ・ はざかけ作業は初めてだったけど、うまくできた。
- ・ 食べたご飯が家のご飯と違っておいしかった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 子どもたちの笑顔を見ることができて励みになる。
- ・ お母さんと頑張っている姿が印象的だった。

【大学生ボランティア】

- ・ 最初は緊張したが、私がAさん(対象少年)に話しかけると応えてくれたので嬉しかった。
- ・ 初めての参加でどうなるかと不安があったが、みんなと仲良くなれて楽しく過ごすことができた。

【保護者】

- ・ 家ではなかなか体験できないことができるのでありがたい。
- ・ 子どもが頑張っている姿が見られてよかった。
- ・ とてもよい経験だった。子どもがいろんな方と接することができて、本当にありがたかった。

(15) 山梨県

◇ 事業名 「農業体験による少年の立ち直り支援、居場所づくり活動」

◇ 事業内容

今回の農業体験では、春の田植えから秋の収穫まで継続した活動を行い、少年に地域との絆と自らの居場所を実感させるとともに、忍耐力の涵養、将来の就労意欲の向上等を目的として実施した。

- ① 富士吉田地区少年補導員連絡協議会、富士吉田警察署及び県警本部が連携し米作り体験（田植えから稲刈りまで）を実施。
- ② 韮菜地区少年補導員連絡協議会、韮崎警察署及び県警本部が連携し、米作り体験（田植えから稲刈りまで）を実施。
- ③ 南甲府地区少年補導員連絡協議会、南甲府警察署及び県警本部が連携し、サツマイモ作り体験（苗植えから芋掘りまで）を実施。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ こんなに大きいサツマイモができるなんてびっくりした。今から食べるのが楽しみ。また参加したい。

【保護者】

- ・ 活動に誘ってもらい息子も喜んでおり、こんな明るい笑顔は久しぶりに見た。

(16) 長野県

◇ 事業名 「稲作体験及び野菜作り体験の農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 北信地区「少年警察ボランティア所有の畑」における野菜作り体験
 - ・ さつまいもの収穫
さつまいもの泥を丁寧に落とし、収穫かごに入れる作業を行った。
 - ・ さつまいもの茎摘み
さつまいもを収穫後、少年警察ボランティアから「さつまいもの茎は調理すると食べられる。持ち帰って調理しよう。」と促され、少年は、山積みされたさつまいもの苗の中から柔らかそうな茎を選んで摘む作業を行った。
- ② 中信地区「少年警察ボランティア所有の水田」における稲作体験
指導者が事前に泥に基盤の線を付け、田植えをしやすいように準備された水田に入り手作業で1時間かけて田植えを行った。
※ 9月に稲刈りを予定したが、台風のため中止
- ③ 東信地区「稲倉の棚田」における稲作体験
少年が急きょ不参加となったため、ボランティアのみで田植えを行った。田

植えの経験が初めての大学生ボランティアは、貴重な体験ができたと感想を述べていた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 人生初の田植えに参加できて、疲れたけど楽しかった。
- ・ 裸足で田んぼに入ることに抵抗があったけど、入ってみたら意外と大丈夫だった。
- ・ 機会があったらまた参加したい。

(17) 静岡県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 問題を抱えた少年が、周囲の環境や少年自身の問題によって再び非行や不良行為等を繰り返すことがないように、農作物の栽培、収穫等の継続的な農業体験活動により、忍耐力及び将来の就労等に向けた意欲の向上と、少年の規範意識の醸成を図ることを目的に、県内4地区（沼津市・静岡市・磐田市・浜松市）で70回実施した。
- ② 清水警察署では、不良交友等で継続補導中の中学生を対象に農業体験を実施した。夏以降、他校の素行不良中学生との不良交友が深まり、素行の不安定な少年であったが、少年警察ボランティアの支援を受けながら、集中して野菜の収穫を行った。

◇ 反響効果

少年は、継続して農業体験に参加しており、行動にも改善がみられる。

(18) 富山県

◇ 事業名 「農業体験野菜作り活動」

◇ 実施内容

- ① 5・6月～畑の整備と夏野菜（ナス、トマト、キュウリ、オクラ、サツマイモ、サトイモ、スイカ、カボチャ、トウガン）の苗植え
 - ・ 畝にマルチシートをかけ、支柱を立てた。
- ② 7月～畑の草取り、ナス、トマト、キュウリ、オクラなどの収穫
- ③ 8月～畑の草取り、ナス、トマト、キュウリ、オクラ、カボチャ、スイカなどの収穫
 - ・ 当日開催した料理教室の材料となる野菜を収穫した。
- ④ 9月～サツマイモとジャンボカボチャの収穫
 - ・ 参加者全員で芋ほり作業を行い、大人が数人がかりでジャンボカボチャを収穫した。
- ⑤ 10月～サトイモ・サツマイモの収穫

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 「にこにこ農園で採った野菜を家で料理して食べた。」などと話し、嬉しそうであった。

【保護者】

- ・ 「子どもたちが皆さんにかわいがってもらっていることがよくわかった。」などと感想を述べた。

【少年警察ボランティア】

- ・ 「街頭補導とは違う充実感がある。」「子どもたちの笑顔からパワーをもらえる。」との声が聞かれた。

(19) 石川県

◇ 事業名「“石川っ子あすなる塾「あすなる農園」で農作業・収穫体験をしよう！！」

◇ 事業内容

① 4月13日～じゃがいもの種芋植え

- ・ 本年は、4月6日の施肥、畝作り等の畑作りから始まり、この日は、少年達が参加し、初仕事として種芋を植えた。

② 5月24日～施肥、夏野菜とさつまいもの苗植え、除草、野菜の収穫、じゃがいもの芽欠き、看板の設置

- ・ 少年の参加はなかったものの、大学生と農業指導者により夏野菜（きゅうり、なす、ミニトマト、五郎島金時）の苗植えや“あすなる農園”の看板設置を行った。その後、昨年“あすなる農園”で収穫した「ひまわりの絆プロジェクト」（被害者支援）のひまわりの種を畑の一角に蒔いた。苗植え以降、数回にわたり除草作業や野菜の収穫作業、じゃがいもの芽欠き作業等を少年たちの都合に合わせて数回に分けて実施した。

③ 6月30日～リアルかかし作り

- ・ 農作業への参加意欲を高めるため、少年が持参した洋服を利用したかかしを作り、畑に設置した。その後、除草作業やきゅうり、ミニトマトの収穫を行った。

④ 7月21日～じゃが芋の収穫

- ・ 金沢少年鑑別所職員も参加し収穫作業を行った。収穫後には、調理施設のある施設において、収穫した野菜を使ったカレーやサラダを作り、参加者で会食をして少年との交流を深める良い機会となった。

⑤ 8月21日～夏野菜の収穫、大根の種蒔き

- ・ 少年や大学生ボランティアに加え、インターンシップの大学生が大根の種

蒔きと収穫した野菜を使ったカレー、サラダ作りを実施した。

- ⑥ 9月5日～大根の種蒔き、野菜の収穫、畑の整備
 - ・ 再度、大根の種蒔きを実施。夏野菜の収穫も終わりに近づき、最後の収穫と畑の整備を実施した。
- ⑦ 9月26日～大根の間引き
 - ・ 一カ所に3粒蒔き、15cm位に成長した苗の間引いた。
- ⑧ 10月27日～さつまいもの収穫、除草作業
 - ・ 少年や大学生が最も楽しみにしている金沢野菜の“五郎島金時”の収穫作業を実施した。収穫した一部は家族へのお土産として持ち帰った。
- ⑨ 11月17日～大根の収穫
 - ・ 畑が砂地であるため大根が抜きやすく、参加した少年等は次々と大根を収穫した。収穫後は、前もって収穫した大根で作ったおでんを食しながら大学生と交流を深めるとともに、農作業指導者に感謝した。
- ⑩ 12月21日～さつまいもを使ったお菓子作り
 - ・ クリスマス直前であるため、家族へのプレゼントとして、作ったスイートポテトに手作りのクリスマスカードを添えて持ち帰った。また、参加できなかった少年には、担当者がプレゼントとして届けた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 初めてで緊張したけど、思いのほか楽しくて、大学生の方がしゃべりかけてくれて打ち解けることができて良かった。
- ・ 前に来たときよりも会話できた。次に来たときには、もう少し話せるようにしたいと思った。次も楽しみ。
- ・ あすなる農園の大根は、大きくてすごく立派だった。家で、おでんとか大根おろしとかにして美味しく食べたい。

参加した少年等は、回を重ねるごとにボランティアや大学生との会話が弾むなど、情操面での効果がみられたほか、年間を通した継続的な農作業活動は、少年たちの情操面や忍耐力の涵養、コミュニケーション能力の向上につなげることができた。

【大学生ボランティア】

- ・ 大学生からは、年数を重ねる毎に主体的に取り組むことが出来るようになったので、今後も継続的に子供たちと関わっていきたい。
- ・ 少年が初めて参加した日、何となくぎこちない雰囲気だったが、時間が経つにつれ笑顔が増えて、いろんな話しもできたので、とても嬉しかった。

- ・ 参加した少年と話が出来て楽しかったし、みんなが楽しんで活動している様子が嬉しかった。また、機会があれば積極的に参加したい。
 - ・ お母さんと一緒に参加した少年が、お母さんの知恵を教わる姿も見られて、また一つ少年の自信になることが増えたのではないかと思った。
- など、大学生の方にも得るところが多かったようである。

(20) 岐阜県

◇ 事業名 「農業体験を通じた居場所づくり～大安DASH村～（絆ハウス）」

◇ 実施内容

① 4月～ 検討会

- ・ 事業目的を踏まえた活動内容等を検討した。
- ・ 農業指導者である少年警察ボランティアから、畑作に関する基礎知識、事前準備等の指導を受けた。

② 5月～ 開村式及び苗植え

- ・ 開村式では、ボランティア代表と少年代表で宣誓文を唱和し、テープカット等を行った。
- ・ 農業指導者である少年警察ボランティアから苗植え作業等の説明を受けた後、手作業で里芋のタネ芋、さつま芋の苗及び大豆の種を植えた。
- ・ 別のハウス内で栽培されていた青梗菜の収穫も行った。

③ 10月～ 収穫及び閉村式

- ・ 生成した里芋とさつま芋を掘り起こした。
- ・ 閉村式では、さつま芋のツルでリースを作成し、お礼のメッセージを飾って、指導者へ贈呈した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ お兄さんと一緒にやって、とても楽しかった。
- ・ おばさんといろいろ話ができ楽しかった。

【保護者】

- ・ あんなに真剣に、楽しそうにやるとは思っていなかった。
- ・ ボランティアさんがいい感じに関わってくれて、子どもの良さをうまく引き出してくれたと思う。
- ・ いろんな人に見守られていることを実感できたと思う。

【学校関係者】

- ・ 学校では見られない笑顔が見られた。
- ・ 親と子と地域の大人がお互いに声を掛け合い、ケガもなく、楽しく活

動できてよかった。

【報道の状況】

5月29日「岐阜新聞」、6月7日「中日新聞」、10月30・31日「中日新聞」、にそれぞれ記事が掲載された。

(21) 愛知県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」～「愛知コノハファームズプロジェクト」

◇ 実施内容

愛知県警察では、非行少年を生まない社会づくりに向けた取り組みの一つとして「少年に手を差し伸べる立ち直り支援強化プロジェクト」を策定し、このプロジェクトの強化推進事項である「少年の居場所づくり活動」として、「愛知コノハファームズプロジェクト」を推進している。

① 4月14日～「第1回農業体験 開園式と農作業」

- ・ 開園式実施後、農業指導者の指示で6グループに分かれそれぞれの役割を決め、種まき、里芋の植え付け、ネギの植え付け、ビワの袋かけ、収穫（玉ねぎ、タラの芽、わさび 菜、パクチー等）、及び調理をそれぞれ実施した。

② 5月12日～「第2回農業体験 ～野菜を作ろう～」

- ・ 農業指導者の挨拶後、5グループに分かれ、収穫（玉ねぎ、水菜、エンドウ）、種まき（スイスチャード）、調理（玉ねぎのリング揚げ、エンドウ・玉ねぎ・ウィンナーの炒め物）を実施した。

③ 6月9日～「第3回農業体験 ～野菜を作ろう～」

- ・ 農業指導者の挨拶後、4グループに分かれ、収穫（ビワ、玉ねぎ、じゃがいも、大根）、調理を実施した。

④ 7月14日～「第4回農業体験 ～野菜を作ろう～」

- ・ 農業指導者の挨拶後、3グループに分かれ、収穫（ピーマン、スイスチャード、茄子、キュウリ、オクラ）、種まき（スイスチャード）、植え込み（ネギ）、調理（キュウリそうめん、収穫野菜を使ったパスタ）を実施した。

※ 第5回は雨天により中止。

⑤ 10月13日～「第6回農業体験 ～野菜を作ろう～」

- ・ 農業指導者の挨拶後、3グループに分かれ、収穫（落花生）、苗の植え付け（からし菜）、調理（落花生の塩茹で、かぼちゃピザ）を実施した。

⑥ 11月11日～「第7回農業体験 ～野菜を作ろう～」

- ・ 農業指導者の挨拶後、3グループに分かれ、収穫（さつまいも・里芋・

パクチー)、調理(大学いも作り、鬼まんじゅう作り)を実施し、会食を行った後、平成30年度「KONOHA FARM チャコール園芸」閉園式を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 普段農作業をやることがないので、とても良い体験になった。
- ・ 最初は緊張したが、みんな良い人で楽しくできた。
- ・ 虫がいっぱいいた。楽しかった。
- ・ とった野菜で作った料理がすごく美味しかった。

(22) 三重県

◇ 事業名 「農業体験活動を通じた立ち直り支援活動(ふれあいアグリ教室)」

◇ 実施内容

① 第1回

畝作り及び肥料散布等畑作り、サツマイモの苗植え、料理体験

② 第2回

大根・白菜の種まき、除草作業とサツマイモの生長観察、スポーツ、救命救急講座

③ 第3回

さつま芋の収穫作業及び焼き芋作り、白菜と大根畑の除草作業と生長観察、指導者による自然災害(獣害を含む)についての説明

④ 第4回

白菜及び大根の収穫作業、収穫した畑の野菜を使用した鍋とおにぎり作り
ハイキング

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 親子で参加した少年は、活動を通じて農業に興味を持ち、生き生きとした表情で参加し、ボランティアとも積極的に交流するなど、少年の成長した姿が見られた。

【学生ボランティア】

- ・ 普段できない体験ができて良かった。
- ・ 時間が経つにつれ、子どもたちがたくさん話しかけてくれて嬉しかった。

(23) 京都府

◇ 事業名 「京都府北部における地域ボランティアを中心とした農業体験支援活動」

◇ 実施内容

① さつまいも苗つけ体験

参加少年らは、農業指導者から苗付け手順の説明を受けた後、保護者等と一緒に、さつまいも苗付け作業を体験した。

両親や妹と参加した少年は、父親とペアになって芋の苗付けをした。

最初は土の中に苗を差し込む作業がうまく行かず苦慮していたものの、農業指導者からアドバイスを受けて懸命に作業に取り組むうちにコツをつかむと、後半は手際よく作業を進めていた。小学校低学年の参加者もボランティアや警察官に補助してもらいながら笑顔で作業に取り組んだ。また、石窯ピザ作りにも挑戦した。農園の畑に栽培されているレタスやラディッシュを収穫し、一口大に切って生地の上に乗せ、薪をくべた石窯オーブンで焼き、ピザに農園で収穫された野菜を使ったサラダを添えて会食を行った。

参加者は、活動終了後、兄弟や父親と一緒に行った作業や、ピザを作った様子を絵に描き、「苗付けが楽しかった」「またやりたい」等感想を書いていた。

② さつまいも収穫体験（10月27日）

参加少年らは、農業指導員から収穫手順の説明を受けた後、保護者等と一緒に、さつまいも収穫作業を体験した。

少年らは歓声を上げて芋を引き抜き「この芋は大きくておいしそう」等思い思いに感想を述べ合い、慣れない土作業に苦慮する場面もあったが、集中力を切らすことなくさつまいもを収穫した。

作業後、参加者には、収穫したさつまいもの焼き芋に加えて、農業指導者の厚意により収穫した野菜を使った豚汁とおにぎりが振舞われた。

③ 落ち葉清掃及び餅つき、野菜収穫、ピザ作り体験（12月8日）

昨年に引き続き、奉仕の精神や社会的協調性を養うことを目的として、長安寺での落ち葉清掃活動を行った。

参加少年らは、保護者やボランティア、担当警察官と協力して一生懸命に清掃を行っていた。落ち葉清掃は活動成果が目に見えてはっきりと分かることから、参加少年らは綺麗になった参道を見て「きれいになった。」と笑顔で話すなど達成感に満ちた様子であった。清掃作業終了後は、蘆田農園で餅つき体験や農園で収穫した野菜を使ってピザ作りを行った。年長の少年2人は、1人で杵をもって餅をつくことに挑戦した。最初はうまくつけず苦心していたが、徐々にコツをつかんでいき、指導員から褒められると照れくさそうな笑顔を見せた。餅つきの他に、蘆田農園で栽培しているレタスやラディッシュなどの野菜を収穫して、ピザ釜で焼いたピザに

トッピングするなどピザ作りも行った。初めて参加する少年は石窯を見て「これでどうやって焼くん？」と興味を持ち、積極的に作業に参加した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 作業後のごはんはとても美味しい。
- ・ 来て良かった。自分が植えた芋だから嬉しい。
- ・ 皆で焼き芋が食べられて楽しかった。
- ・ 餅をつけたし、ピザを焼いたし、いい経験になったと思った。

【保護者】

- ・ 子どもが頑張る姿が見られて良かった。
- ・ さつまいもの味噌汁を作って欲しいとせがまれたので、家で作ってみる。
- ・ 子どもと一緒に農業の経験ができていい思い出になった。

(24) 大阪府

◇ 事業名 「農業体験（稲作及び畑作）を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

〈農業体験米作り活動～貝塚市地区〉

- ① 6月17日、貝塚市内の水田を借用し、指導者の指導のもと、少年や学校の教員、少年警察ボランティア等と一緒に水田に入って、種苗の植え付けを行った。
- ② 7月25日、貝塚警察署の講堂にて、水田に設置する案山子作りを実施。案山子には少年非行防止やSNS等の被害防止など少年の健全育成に関する標語をタスキとして掛け、後日水田に設置した。
- ③ 10月13日、稲穂の刈取り作業を行った。
参加した少年は、少年補導員等から稲の借り方や鎌の使い方を教わり、最初手刈りで田の周囲の稲穂を刈取り、コンバインを入れるスペースを作った後、コンバインによる刈取りを行った。

〈農業体験野菜作り活動～茨木市地区〉

- ① 6月2日、茨木少年補導員連絡会副会長が所有する畑を借用し、副会長から指導を受けながら、参加した少年、ボランティア等が土壌作り等の作業を行ってからサツマイモ苗の植え付けを実施した。また、その際に前年の秋ごろに植え付けていたタマネギの収穫を行った。畑作業終了後、参加者等はサポートセンターに集まり、収穫した玉ネギを使ってカレーライスを作り食事を開いた。
- ② 10月6日、植え付けを行ったサツマイモを収穫した。また、後日玉ネギ苗

の植え付けを行うことから、サツマイモを収穫した後の土地を耕して、石灰を混入する等の事前準備を併せて行った。作業終了後は、収穫したサツマイモを使って豚汁を作り、食事会を開いた。

③ 11月14日、土壌作りを行ってから、玉ネギ苗の植え付けを行った。

〈農業体験野菜作り活動～泉佐野市地区〉

指導者から畑の耕し方、野菜の苗の植え付け要領等の説明を受け、季節毎に適した野菜の苗の植え付け作業を、少年をはじめ参加者全員で協力して実施した。また、随時草抜き、水やりを行い、収穫物は少年サポートセンターでの料理教室の素材にし、あるいは少年に持ち帰らせ、保護者との会話のきっかけにするよう配慮した。事業実施に際しては、学校の教員に畑までの少年の送り迎えを依頼し、移動間の学校教員と少年との関係構築に配慮した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 田植えは腰が痛くなるが、しっかり最後までできて良かったと思う。
- ・ 案山子作りは大変だったが、色々な人と一緒に作り、完成できて良かったと思う。
- ・ 自分が植えた苗や種はとても小さなものだったが、大きく育ってとても驚いた。
- ・ もらった野菜を持ち帰ったらお母さんが喜んでくれて、話もできた。
- ・ 初めて畑作業をやったけど、案外面白かった。
- ・ 自分達が植えたサツマイモを食べることが出来て、嬉しかった。イモが大きく育ってくれて良かった。

【ボランティア】

- ・ 非行少年が子どもらしい顔を見せて、一生懸命田植えや稲刈りをしている姿を見ることができて良かった、今後もやっていきたい。
- ・ 少年が、指導者の指示を聞き、コンバインを動かしている姿をみて、とても上手いので驚いた。少年の良いところを見つけて褒めることができてうれしかった。

【教職員】

- ・ 学校へは遅刻が常習であったが、野菜作りについては、なるべく頑張って来ようという姿勢がみられたことがうれしく感じた。
- ・ 畑の草抜きや畝立てなど、少年が指導者や職員の指示に素直に従い、文句を言うこともなく黙々と作業をしている姿を見て、今後、少年が円滑な社会生活を送っていく上で必要な我慢や協調性を少しでも身につけてくれたのではないかと思う。

(25) 兵庫県

◇ 事業名 「少年サポートセンターによる農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

各少年サポートセンターで継続補導中の非行傾向にある少年や警察署で指定する手を差し伸べる立ち直り支援活動対象者に対して、農業体験を通して立ち直りを図った。

〈少年サポートセンター敷地内農園〉～野菜栽培

- ・ 神戸西部少年サポートセンター
農園を耕作したのち、イチゴ・大根・じゃがいも等を植え付け収穫した。
- ・ 姫路少年サポートセンター
農園を耕作したのち、長ネギ・リーフレタス・トマト・枝豆・スイカ・赤カブ・エンドウ豆・サラダ菜を植え付け収穫した。
- ・ 神戸垂水少年サポートセンター
プランターで、アスター・矢車草・チューリップ・ラディッシュを植え付け、栽培、収穫した
- ・ 西宮少年サポートセンター
プランターで、バジル・柴蘇を栽培、収穫した。

〈借上農園〉～野菜栽培（野菜全般）

- ・ 神戸中央・神戸西部少年サポートセンター
農園を耕作したのち、季節の野菜を植え付け。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 荒れている畑を耕して汗を流したので収穫が楽しみだった。
- ・ 皆と一緒に作った野菜なので、サラダにして大切に食べる。

【教職員】

- ・ 学校とは違う、ひたむきな一面が見れてよかった。

(26) 和歌山県

◇ 事業名 「非行少年を生まない社会づくり」に向けた取組み
～少年の立ち直り支援活動（農業体験）～

◇ 実施内容

① サツマイモの苗の植付け

5月12日、畑の所有者から、サツマイモの種類や苗の植え付け要領を学び、鍬で畝を立てる作業や、30センチ間隔で植え穴を掘って苗を植える作業に取り組んだ。

初めて鍬を手にする少年らは、少年補導員の指導を真剣に聞きながら、学生サポーター等と協力し、不慣れな手つきで熱心に長い畝を作り上げ、

用意した100株の苗を食え穴に丁寧に差し込んでいき、1時間余りで全て植え終えた。

② 大根等の収穫と調理活動

今春、少年らが植えたサツマイモの苗は、今夏の猛暑や台風の影響により、ほんの一部しか実を付けることができなかった。そのことから少年らは、自然の厳しさを知り、野菜作りの大変さを学ぶこととなった。代わりに畑の所有者が植えた大根と、厳しい環境の中でも耐えて育ったサツマイモを少年警察ボランティアと協力しながら収穫した。収穫後、ドラム缶を利用し、炭火で収穫したサツマイモを焼いたり、素揚げにしたりして食した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ サツマイモの苗を植えるのは大変だったが、いろいろな人と話ができ楽しかった。秋に収穫したイモを食べるのが楽しみ。
- ・ 大根を抜いたのは初めてだったけど、みんなで一緒に作業して楽しかった。
- ・ サツマイモがあまり育たなかったのは残念だったけど、残ったサツマイモで作った焼き芋は、ホクホクしてとても美味しかった。

【報道の状況】

5月13日「毎日新聞」、5月19日「わかやま新報」にそれぞれ記事が掲載された。

(27) 鳥取県

◇ 事業名 「農業体験を通じた居場所づくり・立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

少年の立ち直り支援活動、継続補導活動の一環として、少年健全育成指導員、スクールサポーターなどと連携して、四季を通じた農業体験活動を実施。

① 農作業体験（1回目）

夏野菜、ジャガイモの収穫及び黒豆の種まき作業を実施。

② 農作業体験（2回目）

夏野菜の手入れと観察・収穫を行い、収穫した夏野菜で、野菜カレー・ポテトサラダ作りの調理を体験。

③ 農業体験（3回目）

サツマイモ・里芋・落花生・黒豆の収穫を行い、ボランティアが作った豚汁と郷土料理「いただき」等で交流昼食会を実施。

④ 農業体験（4回目）

冬野菜の大根・白菜・春菊・ほうれん草等の収穫、畑の手入れと観察会を行い、作業後、集会所で冬休みの宿題を行った。宿題が終わると、ボランティアが作ったおでんとお餅で交流昼食会を行い、農業体験活動を終了した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ サツマイモを掘ったあとの土を取るのが難しかったけど、難しいことでも進んでしようと頑張った。
- ・ 落花生を採るのが大変だったが、みんなのできたので楽しかった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 普段あまり話すことがない中学生と話をしながら調理体験ができてよかった。交流昼食会では、子どもたちが周囲の大人と自然な形で会話をしており、こういった場があることはとても良いことだと思った。

【保護者・学校関係者】

- ・ 子どもが楽しそうに活動している姿を見ることができ、参加してよかった。私自身もいろいろな方と関わることができて楽しかった。（保護者）
- ・ 生徒が多くの人に声を掛けてもらい、褒めてもらい、とても楽しそうに活動していた。参加した少年の中には、学校で自発的に動いたり、挨拶ができるようになった子が増えてきており、この活動のおかげだと思う。（中学校教員）

(28) 広島県

◇ 事業名 「農業体験及び料理体験、野外体験活動」

◇ 実施内容〈広島市・福山市〉地区共通

① サツマイモ畑の整備及び苗の植え付け作業

サツマイモの植え付けを行うため、荒れた状態の畑において、

- ・ 手作業及び草刈り機での除草
- ・ 耕耘機を使用した整地
- ・ 肥料やり、畝の作成

を行い、その後サツマイモの植え付け、水やりを実施した。

② 雑草除去作業

サツマイモ畑の雑草取り及びつる返し、観察を実施。

③ 収穫作業、整地作業、収穫物の料理体験

ア 広島地区

収穫後、料理体験（サツマイモの天ぷら、豚汁）を実施。

イ 福山地区

収穫後、料理体験（サツマイモ汁、大学芋）を実施。

④ 作業時の状況

- ・ 少年たちは、自分たちの手で植えたサツマイモの成長を喜びながらサ

ツマイモを収穫していた。

- ・ 料理体験では、少年たちは慣れない手つきながらも、保護者や少年補導協助手員と協力し、笑顔で料理を作っていた。

◇ 反響効果

【対象少年】

畑の整備や苗の植え付け、雑草除去、収穫、料理といった一連の体験を経験した少年からは、

- ・ 初めは農作業なんて面倒くさいと思っていたけど、自分が植えたサツマイモが成長するのを見ていくうちに、とても楽しくなった。
- ・ 協助手員さんがたくさん話しかけてくれたり、優しく作業を教えてくれたので、嬉しかった。
- ・ 作業は大変だったけど、頑張って育てて良かった。
- ・ 自分たちで育てたサツマイモはこれまでで一番美味しかった。

(29) 徳島県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

平成25年度から引き続き、徳島県立徳島学院敷地内のあすなる農園及び元・少年警察ボランティア所有の農地において、少年たちとボランティアが協力して、農作物を植え、育て、収穫した。少年たちがボランティア等の地域の人々と触れ合うことにより、少年のコミュニケーション能力を養い、少年に地域の人との絆を感じとってもらうことを目的に本活動を実施した。

① 【鳴門市地区～あすなる農園】

- ・ 第1回 梅の摘果、剪定、農地の整備
- ・ 第2回 きゅうり苗植え、とうもろこし播種、ネット補修
- ・ 第3回 農園の整地、消毒
- ・ 第4回 整地、大根播種
- ・ 第5回 除草、腐葉土づくりの落ち葉拾い

② 【徳島市地区～はぐくみ農園】

- ・ 第1回 きゅうり、メロン、さつまいも苗植え、枝豆播種
- ・ 第2回 きゅうり、メロン、トマト等収穫
- ・ 第3回 夏野菜の抜去、枝豆収穫、メロン試食
- ・ 第4回 さつまいも収穫、焼き芋試食

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 大きな虫が出てきたときはびっくりしたが、慣れたら楽しくなった。

- ・ 普段は祖父の畑仕事も手伝わないが、やってみると大変だった。焼き芋はおいしかった。

【ボランティア】

- ・ いつも真面目に取り組む少年の姿が素晴らしいと思った。
- ・ 参加し始めた頃はふざけたりしていたが、何回も来るうちにしっかりしてきたので、頼もしく思った。

(30) 香川県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

地域のボランティアや他の親子等と協力して、農作物を育て収穫することを通して、社会の一員であることを自覚し地域との絆を実感する居場所づくりとして実施する。

① 第1回目（8月5日）～野菜の種蒔きと植付け

ア 指導者から、野菜を栽培するための田作りの要領や栽培している野菜の種類、発芽・発育などの成育過程や作業の流れについて教わった。

イ 指導者に作業手順を教わりながら鉢底に鹿沼石を敷き、肥料を混ぜた土を入れた後、ラディッシュの種を撒いて水やりをした。

② 第2回目（9月9日）～野菜の収穫体験

ア 前回種まきをしたラディッシュの栽培結果報告を行った。

イ 指導員の説明を受けてオクラやナスの収穫をした。

④ 第3回目（10月14日）～糶摺り作業の見学、野菜の収穫等

ア 機械での糶摺り作業を見学した。

イ 畑での追肥と除草を行った後、ラディッシュ、サツマイモの収穫を行った。

④ 第4回目（10月20日）～野菜の収穫体験と食育講話

ア 大根の間引き、黒豆や落花生の成長確認、サツマイモの収穫を行った。

イ 指導者から野菜を育てること、食べることの大切さについての食育講話を受講した。

⑤ 第5回目（11月11日）～収穫体験、農家の生活について

ア 農業や農家の人たちの生活に関して教わった。

イ ブロッコリーやラディッシュの成長確認、さつまいもの収穫を行なった。

⑥ 第6回目（11月18日）～作物の手入れと収穫体験等

ア 前回収穫したサツマイモの食べ比べ報告や、郷土料理について学習した。

イ 落花生の手入れと収穫、まんば（百花）の収穫を行った。

⑦ 第7回目（12月16日）～成長確認等

野菜の成長確認や手入れを行い、農業に関する大切さや難しさについて教わった。

⑧ 第8回目（12月22日）～収穫体験、食育講座

ブロッコリー等の冬野菜の収穫体験を行い、現在畑で育てている野菜は春になると収穫が出来る「春野菜」である等野菜について教わった。

◇ 反響効果

【対象少年】

最初は緊張した表情で、作業中言葉少なだった少年たちも、少年警察ボランティアの積極的な声かけによって、徐々に打ち解けていき、年齢が異なる少年同士が互いに協力して熱心に作業に取り組むことができた。

参加した少年の中には、手作りのお菓子を持参する者もあり、積極的にコミュニケーションを取ろうとする様子も見られた。

【保護者】

体験活動を行ってくれた人々への謝意を表すと共に、「子どもの家庭では見せない、新たな一面を見られて良かった」「親子で協力して新しいことに挑戦する貴重な経験となった」などの感想が聞かれた。

【ボランティア】

少年や保護者と一緒に作業をしながら、少年の頑張りを褒めたり、困っている時には手を差し伸べて手伝うなど積極的に声をかけて交流を図った。作業の合間には趣味や好物の話などを少年や保護者と語り合う場面もあり、和やかな雰囲気に終始した。「野菜の成長に目を輝かせる子どもの姿を見てると嬉しい気持ちになる」「集団で活動するとお互いが育て合っていると感じる」「今後もぜひ参加したい」など今後の活動に向けて意欲あふれる感想が聞かれた。

(31) 愛媛県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

事業実施4年目を迎え、様々な問題を抱えた少年達に対し、苗の植え付けから除草作業、収穫と一連の農作業を通じて、達成感や地域住民との絆を実感してもらうため、警察をはじめ少年警察ボランティア等が連携のうえ、少年の居場所づくりと立ち直り支援を目的に実施した。

- ① 6月～前年度に植えたジャガイモの収穫、さつまいもの植え付け作業
- ② 7～8月～除草作業
- ③ 10月～さつまいもの収穫と冬野菜の植え付け作業
- ④ 11～12月～冬野菜の収穫

◇ 反響効果

少年から、「疲れたけど楽しかった。またやりたい。」という感想のほか、「収穫したじゃがいもでシチューを作った」等、家族と一緒に食べた話があり、家庭でのコミュニケーションに役立ち、立ち直りや補導という目的以外に、家族の絆づくりに貢献したことが感じられた。

保護者からは、「作業中のボランティア等と少年との関りを見ていて、ボランティアの指示に素直に従っているのは、言い方の違いが大きいかもしれない。つい厳しい言い方をしてしまうが、気を付けてみようと思う。」等の感想があり、保護者も体験活動を楽しみながらそれぞれに学ぶことができたように感じられた。

「せいれん農園」活動は、ボランティアの方々の善意で成り立っていることを参加少年や家族に説明したが、参加少年も自分達も誰かに貢献しようと、収穫したじゃがいもや大根の一部をボランティア代表を通じて福祉施設に寄付した。

(32) **福岡県**

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動～YOU ME工房 サツマイモ農園～」

◇ 実施内容

福岡県八幡西警察署少年補導員連絡会では、八幡西警察署で立ち直り支援中の中学生等と少年補導員、八幡西警察署少年係員が、農作業を通じて、達成感や人との関わりをもつことにより立ち直りを図ろうと、立ち直り支援少年らと少年警察ボランティア等が、農園において野菜づくりに挑戦した。

- ① 6月～サツマイモの苗植え、なすピーマンの支柱立て
- ② 7. 8. 9月～各月2回程度の草引き
- ③ 10月～サツマイモの収穫と収穫祭

収穫祭は、収穫したサツマイモを材料にカレー作りを体験し、会食した。

◇ 反響効果

参加した少年は、少年補導員からサツマイモの苗の植え付け、収穫方法等を教えてもらいながら農作業を行ったが、農作業の後半には少し、自信も湧いてきた様子であった。少年達は最初「きつい」と言いながらも、慣れてくると「大きいサツマイモがとれた。びっくり。」「こんなにいっぱい取れた」と歓声を上げ、農業体験に充実した様子であった。

また、収穫祭でのカレー作り体験では、サツマイモを洗ったり、材料を切ったりなど、大人との触れあいを楽しんでいる様子であった。

参加した少年達は、大人達との交流や農作業を通じて、思いやりの心やコミュニケーション能力を身につけるなど大きな効果が出てきている。

(33) **佐賀県**

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

農業は生きるために畑を耕すが、少年警察が行う農業は、少年の心を耕すものである。

参加する少年は、学校や家庭、友人関係など、様々な悩みや問題を抱えており、周りにも相談することもできず、自分の中で何とかしようともがき、苦しんでいくうちに、大人に対して心を閉ざしている部分がある。

少年と大人が、農業を通じて、ともに汗を流して交流を図ることにより、自然とお互いの心がオープンな状態となり、精神的なゆとりや、自分を気にかけてくれる大人の存在を感じてもらえるよう本事業を実施した。

① 「わだち」での野菜作り、稲作体験

少年たちは、荒れ地となった畑を少年補導員の指導を受けながら、自ら鍬を持って開墾し、6本の畝を作り上げた。その後、整地した畑地にキュウリ・ミニトマト・ナス・スイカ・じゃがいも等の野菜を定植した。

7月には春に定植した野菜が収穫期を迎え、ナスやトマト等を収穫した。収穫した野菜は調理して昼食に振舞われ、少年らは参加者と喜びを共有した。

稲作体験では、初めて稲刈りを体験する少年は、足元の悪さに戸惑ったり籾殻が皮膚に当たって痒くなったりと、ぎこちない様子を見せながらも、「楽しくなってきた」と言って稲刈りに熱中し、米袋5袋分のお米を収穫した。

② みやき町における稲作体験

6月、元少年補導員の田圃の一部を借用し、手植えによる田植え体験を実施した。また、元少年補導員の指導の下、少年らが交代で田植え機を使用した田植えを体験した。

11月、少年らが植えたもち米が収穫の時期を迎え、稲刈りを体験した。

少年らは、「自分たちが植えた苗がこんなに大きくなっている。」と歓声を上げ、ボランティアに刈り方を教わりながら、一面の稲を刈り上げた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 爺ちゃんの畑仕事を手伝っていた頃を思い出した。
- ・ 初めて来たけど楽しかったので、次も来て何かを植えたい。

【少年サポーター】

- ・ 今年委嘱を受け、初めて参加したが、分からないことがあり不安だったが、周りの先輩が助けてくれたので、安心して活動することができた。

【保護者】

- ・ 保護観察官に紹介され初めて参加した。中学校時代いじめられて不登校になった息子が、人の輪の中で嬉しそうにしている様子を見て、親として喜びを感じる。自分自身も、周りの人に話を聞いてもらえたので、自信を回復することができた。

(34) 長崎県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（みんなのわくわく農園）」

◇ 実施内容

事業の開始に先立ち、少年及びボランティアが参加して開始式を開催した後、農業指導者が、サツマイモの苗植え要領を説明したのち、参加者全員が苗植えを実施し、その後、もち米の田植えに取り組んだ。

初めての田植えで、泥の中に足を踏み入れることを嫌がる少年もいたが、一歩足を踏み入れるとすぐに慣れ、少年補導員や学生サポーターに「これくらいの深さでいいのかな？」と確認しながら、真剣に田植えに取り組んだ。

① 除草作業

参加者全員で、サツマイモ畑の除草作業を実施し、6月に植えたさつまいもの苗が成長していることに喜び、真夏の日差しの下、汗を流しながら除草作業に取り組んだ。

② 餅米の収穫（稲刈り）、脱穀作業

農業指導者から稲刈り要領について説明を受け、鎌を用いて収穫作業を行った。稲刈り後は、千歯抜きと足踏み脱穀機を用い、昔ながらのやり方で、手作業で脱穀作業に取り組んだ。

③ サツマイモ収穫・餅つき

サツマイモの収穫と餅つきを参加者全員で行い、収穫したサツマイモは豚汁や天ぷら等にして、つきたての餅で会食して交流を深めた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 活動の最後に少年に感想を求めると、少年は、「良い経験をさせてもらってありがとうございました。」と周囲に対する感謝の気持ちを述べたが、周囲からの温かい励ましによって、達成感を得、地域の大人から見守られていることを実感できる機会となったようであった。

【ボランティア】

- ・ 活動に参加した私たち大人自身も、少年たちの笑顔に活力をもらうことができた。少年たちだけでなく、支援する側の大人にとっても意欲向上につながる大変意義のある活動だと思う。

(35) 熊本県

◇ 事業名 「農業体験（芋の植え付け及び収穫）活動」

◇ 実施内容

① サツマイモの植え付け

初めての体験で戸惑う少年もいたが、少年警察ボランティアなどからの助言や励ましを受け、少年達は最後まで諦めることなく作業を行った。

② ジャガイモの植え付けと除草作業

ジャガイモの植え付けを行うとともに、生い茂った雑草を取り除いた。

少年達は、炎天下での農作業に苦勞を感じていたが、最後までやり遂げることができた。

③ 芋の収穫

植え付けたさつまいもとジャガイモの収穫を行った。

少年達は予想以上の収穫に大喜びしながら手作業で次々と芋を掘り起こしていた。参加者全員で新米を炊いて昼食会を行い収穫の喜びを体感した。

その後、獲れた芋を使った料理を食し、他の参加者と交流を深めた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 初めての参加で最初は不安だったけど、とても楽しかった。
- ・ 沢山サツマイモやジャガイモが掘れてとても良かった。また、このような機会があったら参加したいと思った。

【ボランティア】

- ・ 参加者みんなと楽しく活動することができた。みんなの笑顔を見ることができてとても良かった。
- ・ 春と夏に自分たちで植えた芋を自分たちの手で収穫できるのは、子ども達にとってすごく良い経験だと感じた。

(36) 鹿児島県

◇ 事業名 「農業体験 芋作り等を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 芋の植え付け

植え付けについては、天候等の関係で日程調整ができなかったことから、畑の所有者である少年警察ボランティアが植え付けを実施した。

② 草取り、スイカの収穫

芋畑の所有者と連絡を取り、芋の生育状況を少年達に見せながら、草取りの作業を行った。

③ サツマイモの収穫

芋畑の所有者である少年警察ボランティアから、サツマイモの生育状況やサツマイモの種類、特徴等について説明を受けた後、少年や少年警察ボランティア、大学生少年サポーター等を含めた参加者全員で芋を掘り、収穫作業を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 仲のいい大学生少年サポーターと一緒にあって、芋のつるを手に取り、沢山の芋を持ち上げ、「すごい、こんなに沢山ついているよ。」と嬉しそうな笑顔で収穫していた。

【ボランティア】

- ・ このような少年とふれ合えるのであれば、また参加して協力したい。

(37) 沖縄県

◇ 事業名 「農業体験 久貝農園での立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 5月 活動準備

定例会等を行い、活動計画等を作成した。

② 8月 草刈り・整地・看板制作作業

土地所有者等が耕運機で耕した後、草取り作業を行った。

看板制作では、青少年の家の制作室において、農園で使用するプレート作成を行った。少年達は、プレートにペンキで色を塗り重ね、仕上げに自分の名前や好きな言葉を書いた。

③ 9月 整地・草取り・苗床作り作業

④ 10月 タマネギ、サラダ菜、サニーレタス等の苗植え及び大根の種蒔き

⑤ 11月 カリフラワーの苗植え、水掛け

⑥ 12月 レタス・大根・人参の収穫作業、収穫祭・調理実習

⑦ 1月 ジャガイモの収穫作業、収穫祭

最終日に小中学校の先生等教育関係者も参加して、「収穫祭・夢応援カレーパーティー」を開催。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 調理実習が楽しかった。みんなで育てた野菜は美味しかった。
- ・ レタスを持って帰ったら、お母さんがお汁を作ってくれた。嬉しかった。

- ・ 雨が降り続いたときには、野菜がどうなっているかと心配だったけど、ちゃんと育てていたのがよかった。

【ボランティア】

- ・ 長期にわたる少年等との農業体験活動は初めてであったが、活動を通じて沢山の子ども達と話すことができて良かった。

【学校関係者】

- ・ 本校は、生徒数が多く、校外での学習が出来にくい状況にある。また、小学校のように学級菜園的なものはないので、農作物を育て、実食するという過程は生徒にとっても良い体験活動だった。今回の活動を通じて、不登校の生徒が学校へ足を向けるようになっている。学校だけでは問題を解決することが難しいので、これからも警察と連携して取り組んでいきたい。

【報道の状況】

1月25日「宮古新報社」・「宮古毎日新聞社」、1月29日「宮古毎日新聞社」、1月30日「宮古新報社」、にそれぞれ記事が掲載された。

別紙3

少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

(1) 宮城県

平成30年11月14日～同年11月29日

【沿岸ブロック】

平成30年11月14日（水）午後1時30分から午後3時20分

◇ 研修会場 石巻市：「石巻市河北総合センター」

◇ 研修内容

① 講演

演題：「効果的な立ち直り支援活動について」

講師：宮城県警察少年補導・育成センター所長 石原 智子 氏

【講演内容】

- ・ 非行の背景となっている要因等一人一人の持つ特性や問題性に個別的な支援を行うことが大切であることから、立ち直り支援活動は少年に寄り添い、本人の特性に応じた指導が求められる。
- ・ 少年補導員の活動が子供の居場所となっており、子供の自尊感情、自己有用感の醸成と成長につながっている。

② からあげ音楽隊演奏会（登米地区少年補導員協会 with 少年課）

登米地区少年補導員が継続支援している要保護少年（兄妹）が、兄はトランペット、妹はピアノに興味を持ったことから、少年補導員と警察職員が楽器を教える練習会を行っている。昨年のクリスマス会では、兄妹とともに演奏会を行い、会を盛り上げたが、これをきっかけにからあげ音楽隊が結成されたもので、今回は少年課職員と共に「となりのトトロ」を演奏した。

【反響効果】

「各地区の少年補導員の方と交流できることは貴重な時間であり、今回も有意義な時間となった。来年も楽しみにしている。」等との感想が寄せられた。

◇ 参加者 55名（少年補導員42名 警察職員等13名）

【仙北ブロック】

平成30年11月27日（火）午後1時30分から午後4時00分

◇ 研修会場 大崎市：「宮城県大崎合同庁舎1階大会議室」

◇ 研修内容

① 講演

演題：「子どもたちがネット被害にあわないために」

講師：宮城県警察サイバーセキュリティ講演業務委託事業

株式会社高山 盛 柁貴 氏

【講演内容】

- ・ 少年の安易なSNS利用によるトラブル事例等について
- ・ 家庭内でのルールの設定やフィルタリングの活用について

② 報告

少年サポートセンターせんだいと仙北ブロック少年補導・育成センター合同による継続補導少年へのハロウィンにちなんだ支援活動について報告があった。

③ 情報交換

各地区少年補導員及びセンター所員が8班に分かれて情報交換を行った。街頭補導、少年の立ち直り支援活動、各キャンペーン活動等の取組状況について各地区ごとに情報交換がなされ、今後の取組や課題について議論された。

【反響効果】

「本日の講演で学んだインターネットに関する知識を、今後の少年補導活動に生かしていきたい。」との感想が寄せられた。

◇ 参加者 合計68名（少年補導員59名 警察職員等9名）

【中央ブロック】

平成30年11月28日（水）午後1時30分から午後3時30分

◇ 研修会場 仙台市：「仙台市生涯学習支援センター」

◇ 研修内容

① 講演

講演：「発達障害を持つ子どもへの理解と対応」

講師：仙台市南部発達相談支援センター所長 蔦森 武夫 氏

【講演内容】

- ・ 発達障害は、認知度は高まりつつあるが、周囲が正しく理解して対応していかないと二次障害が引き起こされ、重篤化することもある。今起きている行動に着目しがちであるが、それだけを制止しようとするだけでなく背景の要因を探ることが必要である。
- ・ 安心できる居場所づくりを行うことや認めてくれる存在を見つけることが必要。

② 少年非行防止メッセージソング「まけないよ」ダンス

参加者全員で、恒例となっている少年非行防止メッセージソング「まけないよ」ダンスを踊った。

【反響効果】

参加した少年補導員から「発達障害は周囲の人の理解が重要だ。今後の活動

に役立てたい。」と感想があった。

◇ 参加者 合計84名（少年補導員71名 警察職員等13名）

【仙南ブロック】

平成30年11月29日（木）午後2時00分から午後4時30分

◇ 研修会場 柴田郡大河原町：「宮城県大河原警察署」

◇ 研修内容

① 講演

演題：「発達障害者の理解と対応」

講師：宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」

心理相談員 松崎 泰 氏

【講演内容】

- ・ 「発達障害」か「個性」か「怠慢」かの区別は難しく、判断のポイントは生得的なものであるかどうかであり、診断は専門医の受診となる。
- ・ 関わり方のコツとしては、良い行動を誉めて増やし、悪い行動を減らすことが基本である。新しい場所や人に慣れるまで時間がかかる場合が多いため、多い人数での会話は避け、不意な話や世間話は避ける。ルールを明確にして接し、パニックを起こした時は、静かな空間で落ち着けるまで待つのが良い。

② 活動発表

「亙理地区における防犯指人形劇」について

- ・ のぼり旗を活用した舞台装置や台詞を事前に吹き込んだ音源の活用など、工夫していることが感じられ、今後の活動の参考となった。

【反響効果】

「充実した研修だった。今日の研修を、明日からの我々の活動に活かしていきたい。」との感想が寄せられた。

◇ 参加者 36名（少年補導員29名 警察職員等7名）

◇ 参加者 総計243名（少年警察ボランティア201名、警察職員等42名）

(2) 秋田県

平成30年8月31日（金）午後1時00分～午後3時30分

◇ 研修会場 秋田市：「秋田県秋田市北部市民センター キタスカ」

◇ 研修内容

① 開会行事

ア 開会の言葉

秋田県少年保護育成委員連絡協議会副会長（秋田中央地区少年保護育成委員会
会長）

イ 警察本部長感謝状贈呈

永年勤続功労20年(10人)

永年勤続功労10年(9人)

ウ 挨拶

秋田県少年保護育成委員連絡協議会会長

警察本部生活安全部長

エ 警察関係者紹介

警察本部生活安全部少年女性安全課長

秋田臨港警察署長

② 講演会

演題 「子供を取り巻く課題」～いじめ、不登校、引きこもりへの対応～

講師 青少年育成講師 吉川 一成 氏

【講演内容】

- ・ 子どもを取り巻く事件
- ・ 事件が教えること
- ・ いじめとその対応
- ・ 不登校とその対応
- ・ 引きこもりとその対応

③ 活動発表

テーマ「次代を担う少年達と共に」

発表者

- ・ 「少年の立ち直り支援活動」～少年に寄り添いながら～
秋田臨港地区少年保護育成委員会 吹谷修委員
- ・ 「仁賀保高校生との意見交換会について」
にかほ地区少年保護育成委員会 佐藤ちづ子委員

【反響効果】

- ・ 全県の少年保護育成委員が一堂に会して地域カンファレンスを実施した。
- ・ 本年度は中央ブロックの委員が事務スタッフとなり開催の準備等を行った。
- ・ 秋田県では全県単位で開催するようになってから7回目である。
- ・ 講演では、子供を取り巻く課題～いじめ、不登校、ひきこもりへの対応～と題し、講師が自身の教員時代に関わった不登校児童や、ひきこもり児童と、その保護者への対応を振り返り、大人が子供に対し一生懸命向かい合ったことが、子供の心に響くこと、子供と真剣に向き合う姿勢が大切であるという趣旨の話がされた。
- ・ 参加の委員からは「子供と真剣に向き合うことについて、自らを振り返

る良い機会になった。」と感想があった。

- ・ 活動発表では、秋田臨港地区とにかほ地区の具体的な活動内容について紹介があったが、農作業等を通じて、立ち直り支援活動を行っている事例や、高校生との意見交換会についての紹介、地域におけるあいさつ運動の様子について紹介があり、参加の委員からは「他の地区の活動はとも参考になる。具体的できめ細かな活動の様子がよくわかった。」との声が聞かれた。

◇ 参加者 合計 272名 (少年警察ボランティア 254名 警察職員等 18名)

(3) 山形県

平成30年11月22日(木) 午後1時30分～午後4時30分

◇ 研修会場 山形市：「山形県警察本部201会議室」

◇ 研修内容

① 挨拶

生活安全部少年課長

② 問題提起

当県少年課少年補導担当調査官から、SNS犯罪被害及び自画撮り被害の現状について説明した後、「政府インターネットテレビ『自画撮り被害が増加！SNS上の出会いに要注意！！』」を上映し、子供達が自画撮り写真を送らせられてしまう心理状態について説明し、問題提起を行った。

③ 対話会

参加者を8班に分け、第一討議では、問題提起を受けて、

- ・ なぜ自画撮り画像を送ってしまうのか
- ・ 被害を未然に防ぐためには何を教える必要があるか

をテーマに話し合い、結果を各班毎に発表した。

その後、コーディネーターの山形大学大学院教育実践研究科准教授 中井義時氏が、「子供達の問題行動が起こる要因と解決するために大切なこと」について説明した後、第二討議では、具体的に自画撮り被害防止を呼びかけるキャッチフレーズを考案した。

各班で考案した自画撮り被害防止キャッチフレーズは下記のとおりであり、今後、この中から選考し、県独自に作成予定の自画撮り被害防止広報ポスターに掲載予定である。

自画撮り被害防止キャッチフレーズ

- 送信するのはあなたの未来 STOP！自画撮り
- その1枚本当に必要なの？～その写真を見て喜ぶのは誰？～
- あなたの未来を守る！～家族で学ぼう自画撮りリスク～
- 危険はあなたの手の中に！～スマホの世界は無限の世界～
- 気付いてる？ リアルと違う 子の姿
- ちょっとまって その写真送る前の 一呼吸
- 送るのは一瞬、心の傷は一生
その画像、世界にばらまく覚悟はあるか？
- その自画撮りはレッドカード その送信はオウンゴール

④ 講評及びまとめ

コーディネーターが各班ごとに考案したキャッチフレーズに対しての講評を行った後、「世代の違う人達が一つのテーマについて真剣に話し合う姿に感心した。ネット社会は、恩恵も受けるが、リスクもあることを子供達に教えていく必要があり、今回の対話会の結果を活かしてもらいたい。」とのまとめを行った。

⑤ 挨拶

生活安全部長

【反響効果】

- ・ グループ討議では、テーマに添って各自が意見を出し合う場を設けたことで、参加者の意識も高まり、活発な意見が出された。
- ・ 少年補導員、学校関係者、保護者、大学生ボランティア等、様々な年代や立場のボランティアが参加し、今後の連携した取組のきっかけが出来た。
- ・ 研修会の状況は、マスコミの報道がなされ、広く県下に周知された。
- ・ 参加した大学生は、「年代の違う人達と一つのテーマについて話し合う機会は大学生活の中ではない体験で、とても勉強になりました。」と話していたほか、少年補導員からは「グループで自画撮り被害防止のキャッチフレーズを一つに絞るのは難しかったが、どの班のキャッチフレーズも参加者の意見が盛り込まれたものとなり、実りある対話会だった。」との感想が寄せられた。

◇ 参加者 合計69名（少年警察ボランティア等43名 警察職員等26名）

(4) 福島県

平成30年11月15日及び、19日

【いわき地区】

平成30年11月15日（木）午前8時00分～午後4時30分

◇ 研修会場 福島市：「福島県警察本部及び、児童養護施設青葉学園」

◇ 研修内容

① 施設見学と意見交換会

ア いわき3地区の少年警察ボランティア協会員と少年警察補導員が合同で「施設見学と意見交換会」を実施した。

イ 新庁舎となった福島県警察本部見学に続き、児童養護施設「青葉学園」を訪問し、施設職員から児童養護等についての講話を聴講したほか、施設内の見学を実施し、児童養護の見識を深めるとともに会員相互の親睦を深めた。

② 講話

「児童養護施設ってどんなところ？」

講師 社会福祉法人青葉学園 園長 鈴木 昭雄 氏

【講話内容】

- ・ 児童養護施設とは
- ・ 青葉学園とは
- ・ 子どもたちはどんな生活をしているの？
- ・ こどもたちを見守る人たちって？
- ・ 児童養護施設で働く主な専門職
- ・ 今、課題になっていること
- ・ 福島県の児童虐待の実態（2017年度速報値）
- ・ これからの児童養護施設
- ・ これからの青葉学園
- ・ 私たち職員が大切に、まもっていくものは？

◇ 参加者 合計39名（少年補導員等34名 警察職員5名）

【県南地区】

平成30年11月19日（月）午後2時30分～午後4時00分

◇ 研修会場 郡山市：「ビッグパットふくしま3階中会議室」

◇ 研修内容

① 講演会

実践女子大学生生活科学部生活文化学科塩川宏郷教授を迎えて「発達障害と少年非行」と題する講演を聴講した。

県南地区の少年警察ボランティアと少年警察補導員が参加し、発達障害の特徴について学び、正しく理解し、子どもへの適切な支援をしていくための勉強会を開催した。

② 講演

演題 「発達障害と少年非行」

講師 実践女子大学生生活科学部生活文化学科教授 塩川 宏郷 氏

【講演内容】

- ・ 発達障害についておさらいする。
- ・ 発達障害と非行の関係について知る。
- ・ 思春期についておさらいする。
- ・ 子どもの問題行動への対応を知る。

◇ 参加者 合計105名（少年補導員等92名 警察職員13名）

◇ 参加者 総計144名（少年警察ボランティア126名、警察職員等18名）

(5) 群馬県

平成30年10月25日（木）午後1時00分～午後3時30分

◇ 研修会場 前橋市：「群馬会館ホール」

◇ 研修内容

① 第一部

ア 基調講演

演題 「ネットの誘惑から子ども達を守るために」

講師 警察庁広域技能指導官

警視庁生活安全部少年育成課主査 岡部 享市 氏

【講演内容】

心理技術職としての永年の相談対応経験やネット利用にかかる調査結果を基に子ども達と接する際の留意点等について講演があった。

イ パネルディスカッション

テーマ「スマホとネット～利便と危険～」

コーディネーター

群馬県少年補導員連絡協議会副会長 田口 恵一 氏

コメンテーター

警察庁広域技能指導官

警視庁生活安全部少年育成課主査 岡部 享市 氏

パネリスト

群馬県高等学校PTA連合会会長（保護者代表）

群馬県内大学3年生（大学生代表）

群馬県内高等学校3年生（高校生代表）

【ディスカッション】

スマホとネットの利便性及び危険性について、様々な世代からの意見を聞くことにより、今後の少年補導員活動に活用できるパネルディスカッションとなった。

② 第二部 講演

ア 感謝状の贈呈

永年にわたり少年補導員として活動した会員3名に対して、警察本部長と群馬県少年補導員連絡協議会会長の連名による感謝状を贈呈した。

イ 挨拶

- ・ 群馬県少年補導員連絡協議会会長
- ・ 群馬県警察本部長

【反響効果】

- ・ 受賞した少年補導員からは、「これからも時代に合った補導員活動をしていきたい。」等活動に対するさらなる意気込みが聞かれた。
- ・ 参加した少年補導員からは、「インターネットに関することについて今後の活動の参考になった。」旨の意見が聞かれた。
- ・ 今回のカンファレンスでは、少年の非行防止、健全育成等の少年補導員

活動を進めていく中で、不可欠のインターネットに関する知識の習得が図られた。

参加者 総計 272 名（少年警察ボランティア 232 名、警察職員等 40 名）

(6) 千葉県

平成 31 年 1 月 24 日（木）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

◇ 研修会場 千葉市：「千葉市文化センター 3 階アートホール」

◇ 研修内容

① 主催者あいさつ

ア 千葉県少年警察ボランティア協議会会長

イ 千葉県警察本部生活安全部長

② 活動事例発表

ア 合気道を通じた立ち直り支援活動
～千葉中央警察署少年警察ボランティア連絡会～

イ 梨栽培を通じた立ち直り支援活動
～船橋東警察署少年警察ボランティア連絡会～

ウ 少年警察ボランティア活動
～銚子警察署少年警察ボランティア連絡会～

エ 地域ふれあい事業～つるし雛作りを通じた青少年の健全育成～
～いすみ警察署少年警察ボランティア連絡会～

③ 質疑応答

少年課課長補佐が司会を務め、会場聴講者から寄せられた質問に対し事例発表者が回答した。

④ 特別講演～講師による講演

講演テーマ 「人は変わる～やり直しができる社会へ～」

講師 NPO 法人セカンドチャンス！ 中村 すえこ 氏

【反響効果】

参加した少年警察ボランティア等からは、

- ・ より一層警察との連携を密にしていくことの必要性を再確認した。
- ・ 各連絡会の活動事例発表を聞き、具体的な活動状況を知ることができた。自分達も地域性や特色をいかした活動を取り入れていきたい。
- ・ 講師自らの経験を踏まえた講話に衝撃を受けるとともに、やり直すために必要なのは、「居場所」だという考えに共感し、今後の活動の参考になった。

等の意見があった。

◇ 参加者 合計 321 名（少年警察ボランティア 225 名 警察職員等 96 名）

(7) 神奈川県

平成30年7月10日から同年11月13日

【相模原地区】

平成30年7月10日（火）

◇ 研修会場 相模原市：「相模原警察署講堂」

◇ 研修内容

横浜家庭裁判所相模原支部の主任調査官を講師に招き「少年審判制度について」と題した講演を聴講し、審判の流れ、家庭裁判所調査官の役割、少年事件処理の流れや少年鑑別所入所後の各家庭や学校との連携などについての理解を深めた。

◇ 参加人員 合計77名（少年補導員71名 警察職員6名）

【横浜第四地区】

平成30年7月10日（火）

◇ 研修会場 横浜市神奈川区：「ホテルモントレー横浜」

◇ 研修内容

各少年補導員が少年を取り巻くサイバー空間の現状を正しく認識し、かつ正しい知識を共有できるよう、鶴見少年補導員連絡会岡嶋少年補導員と青葉少年補導員連絡会蟹江少年補導員を講師として招き、それぞれから「サイバーパトロールにおける事例について」「コミュニティサイトに係る児童被害防止に向けた取組に参加してみよう」と題する講演を聴講した。

◇ 参加人員 合計106名（少年補導員96名 警察職員等10名）

【湘南地区】

平成30年7月11日（水）

◇ 研修会場 藤沢市：「藤沢市土棚いすゞプラザ」

◇ 研修内容

警察本部少年育成課から講師を招き、いわゆる「JKビジネス」の現状と福祉犯被害に関する講義を受講して、女子高校生の性を売り物とする新たな形態の営業について正しく認識し、少年補導員としての知識の向上を図った。

◇ 参加人員 合計106名（少年補導員96名 警察職員10名）

【県西地区】

平成30年9月1日（土）

◇ 研修会場 松田町：「松田町民文化センター」

◇ 研修内容

自立援助ホーム「みずきの家」ホーム長中山俊介氏を講師に招き、「家庭での生活が困難な事情がある子どもの自立支援～自立援助ホームにおける支援～」と題する講義を受けた。

- ◇ 参加人員 合計 82 名 (少年補導員 69 名 警察職員 13 名)

【川崎地区】

平成 30 年 10 月 1 日 (月)

- ◇ 研修会場 川崎市中原区：「エポック中原」

- ◇ 研修内容

NTTドコモから講師を招き、子どもたちのスマホやインターネットの利用実態等についての講演を聴講し、少年補導員がサイバー教室を行う上で必要な知識を習得した。

- ◇ 参加人員 合計 155 名 (少年補導員 140 名 警察職員 15 名)

【横浜第二地区】

平成 30 年 10 月 16 日 (火)

- ◇ 研修会場 横浜市金沢区：「テクノタワーホテル」

- ◇ 研修内容

児童養護施設横浜市三春学園園長の開地秀明氏を講師に招き、「養護が必要な児童の現状」と題する講演会を行った。氏は、児童に関する行政に長く携わっており、三春学園の社会的な役割やそこにかかわる児童の現状をはじめ、児童相談所に勤務していた当時の体験談、ボランティアに期待することなど幅広く話をされた。

- ◇ 参加人員 合計 68 名 (少年補導員 56 名 警察職員 12 名)

【県央地区】

平成 30 年 10 月 23 日 (火)

- ◇ 研修会場 大和市：「大和警察署講堂」

- ◇ 研修内容

帝京大学教職大学院教職研究科客員准教授（元神奈川県警察少年相談・保護センター所長）西谷晴美氏を講師に招き、『子どもたちの「今」と「これから」』～地域の銚少年補導員の役割を考える～と題した講演を聴講したのち、参加者を 6 グループに分けてグループ検討を行った。

- ◇ 参加人員 合計 55 名 (少年補導員 44 名 警察職員等 11 名)

【三浦地区】

平成 30 年 11 月 16 日 (金)

- ◇ 研修会場 浦賀市：「ヴェルク横須賀」

- ◇ 研修内容

警察本部サイバー犯罪対策課から講師を招き、サイバー犯罪の現状とその被害の未然防止特に少年が巻き込まれやすいサイバー犯罪に関する講義を受講した。

- ◇ 参加人員 合計 100 名 (少年補導員 90 名 警察職員等 10 名)

【横浜第三地区】

平成30年11月19日（金）

◇ 研修会場 横浜市泉区：「JA横浜みなみ総合センター」

◇ 研修内容

特定非営利活動法人NPO情報セキュリティフォーラムの廣瀬由美氏を講師に招き、少年が加害者や被害者となってしまうようなサイバー犯罪の現状とその防止策に関する講演を聴講した。

◇ 参加人員 合計66名（少年補導員等57名 警察職員9名）

【横浜第一地区】

平成30年11月13日（火）

◇ 研修会場 横浜市山手区：「ホテル横浜ガーデン」

◇ 研修内容

神奈川県茅ヶ崎市出身の弁護士中山志歩氏を講師に招き、「弁護士から見た少年事件」と題する講演会を行った。氏は、神奈川県弁護士会子どもの権利委員会に所属し相模原市子どもの権利救済委員を務めるなど少年事件に造詣が深く、少年補導員、少年担当警察職員ともに大変有意義な講演であった。

◇ 参加人員 合計63名（少年補導員40名 警察職員等23名）

◇ 総参加人員 総計878名（少年警察ボランティア759名、警察職員等119名）

(8) 長野県

平成30年10月3日及び同年10月10日

【北信ブロック】

平成30年10月3日（水）午後1時30分～午後4時00分

◇ 研修会場 中野市：「中野警察署」

◇ 研修内容

① 講演

演題 「少年の健全育成について・バイオリン演奏」

講師：バイオリニスト 牧 美花 氏

【講演内容】

生まれながらにして左手に障害があるため、人と反対にバイオリンを持つことにより左手のハンディを克服した経験に基づき、人はそれぞれ形が違うが、出会いを大切にし、自分のできることを見つけ、生きていくことが大切であると述べた。バイオリンはどんな心持ちで演奏するかによって音が変化すると自身の信条を語り、心に響く演奏を会場に届けた。

② 研修会

NTTドコモ「スマホ・ケータイ安全教室」

ドコモCS長野支店あんしんインストラクター 松本 美和子 氏

【研修内容】

ネットに係るトラブルを未然に防ぐための知識や心構え、フィルタリングの有効性、具体的な設定方法等について、動画やスライドを使用して説明した。

③ 研修会宣言

◇ 参加者 合計124名（少年警察ボランティア110名 警察職員等14名）

【中信ブロック】

平成30年10月10日（水）午後1時30分～午後4時30分

◇ 研修会場 北安曇郡松川村：「松川村多目的交流センター すずの音ホール」

◇ 研修内容

① 開会挨拶

- ・ 大町少年警察ボランティア協会会長
- ・ 大町警察署長
- ・ 長野県少年警察ボランティア協会会長
- ・ 北安曇郡松川村長

② 講演

演題 「父親として子どもと関わったこと
～オリンピックメダリストを育てた経験から～」

講師：長野県松本筑摩高等学校教諭 奥原 圭永 氏

【講演内容】

希望選手に幼少から様々な経験をさせたことやバドミントンを選んだ希望選手の選択を尊重したことなどを語り、「年少の経験は一生を左右するほど大きなものとなる。好きなこと、自分を活かせることは必ずある。一生懸命、本気でやる。結果は出なくてもよいが、一日一日の練習を積み重ね、継続することが大切。自分の最終ゴールを意識する。」と希望選手の頑張る姿から学んだ子育てで大切にしていることについて講話した。

③ 研修

KDDI株式会社「情報モラル講座」 駒田 弘次 氏

【研修内容】

ネットに係るトラブルを未然に防ぐための知識や心構え、フィルタリングの有効性、具体的な設定方法等について、動画やスライドを使用して説明した。

④ 研修会宣言

◇ 参加者 合計169名（少年警察ボランティア150名 警察職員等19名）

◇ 参加者 総計293名（少年警察ボランティア260名、警察職員等33名）

(9) 富山県

平成30年8月25日(土)午後2時00分～午後4時30分

◇ 研修会場 射水市：「射水警察署講堂」

◇ 研修内容

① 開会の挨拶

富山県少年警察ボランティア連絡協議会長

② 激励のことば

射水警察署長

③ 基調講演

演題：「子どもを取り巻くあん・ぼん・たん問題とは～射水発！みんなが
資源、みんなで支援の地域づくり～」

講師： 富山国際大学子ども育成学部教授 村上満氏

村上氏は、子どもの最善の利益を考えつつ、子どもの視点を理解する、子どもの意見に耳を傾ける、多角的な視点を持つ等、子どもを理解するための注意点や、ネット依存が子どもにもたらす弊害、子どもたちを取り巻く社会環境の変化（家族形態の変化、児童虐待、発達障害、子どもの貧困）などについて述べ、家庭の教育力が低下している中で地域住民が子どもに関わる事が大切であることを訴えとともに、保護者が我が子に注意する際のポイントについても説明した。

④ パネルディスカッション

コーディネーター 射水地区少年補導員連絡協議会長 二橋道博

アドバイザー 富山国際大学子ども育成学部教授 村上 満

パネラー 射水市立小杉南中学校長 畑井俊信

パネラー 射水市PTA連絡協議会顧問 中島英樹

パネラー 学校法人鷹寺学園理事長 上田雅裕

パネラー 富山県警察本部少年課調査官 中陳昌代

パネラーの皆さんがそれぞれの立場から「子育て」について発表した後、会場からの質問に回答する形で「インターネット問題」「地域の力を教育にどう生かすか」について検討を行ったもので、学校、自治会、PTAなど各立場からの情報発信や挨拶運動を地道に続け、射水市の隅々まで行き渡らせることが大切なのではないかと会場に提案した。

⑤ 閉会の挨拶

射水地区少年補導員連絡協議会長

【反響効果】

- ・ 来場者からのアンケート結果では、参加者の92%が「よかった」「まあまあよかった」、73%が「今後も地域カンファレンスがあれば参加したい」と

回答し、それぞれの立場で、子どもたちと関わっていく上で得られたものが大きいと好評であった。

- ・ 会場設営や運営を行った射水地区少年補導員連絡協議会の会員は、今年3月から何回も打ち合わせを行って準備を進めてきたもので、地域カンファレンスを開催することによって会員間の結束が深まるとともに、達成感を得ることができたと述べていた。

◇ 参加者 合計132名（少年警察ボランティア69名 警察職員等63名）

(10) 京都府

平成30年11月10日（土）午後2時00分から午後4時30分

◇ 研修会場 京都市：「京都市サーチパーク バズホール」

◇ 開催内容

① 表彰式

京都府警察本部長・京都府少年補導連絡協議会会長連名表彰

少年補導功労者表彰 個人 19名

団体 1団体

退任役員感謝状 1名

② 研修会

演題 「若者の薬物乱用について」

講師 京都府健康福祉部薬務課 副課長 中川 拓也 氏

【開催概要】

- ・ 京都府少年補導連絡協議会は、多年にわたり少年の非行防止活動等に尽力し、多大な功績が認められる者（団体）に対する警察本部長と協議会会長による連名表彰の表彰式を実施した。
- ・ 協議会構成員が少年の非行防止や健全育成活動に必要な知識を得るための研修会を実施した。
- ・ 研修会では、京都府健康福祉部薬務課中川副課長による講演が行われ、若者の薬物乱用の現状や、風邪薬や咳止めといった身近な医薬品等は用法・用量を守らないと、薬物乱用の入り口にもなり危険が潜んでいるとの報告があった。
- ・ 協議会では、薬物乱用等の非行少年が抱える問題の背景を踏まえた上で、地域全体で少年を見守り支える必要性を確認し、少年警察ボランティア活動の一層の推進を図った。

◇ 参加者 総計151名（少年警察ボランティア122名、警察職員等29名）

(11) 奈良県

日時 平成30年7月22日（日）午後0時30分～午後4時00分

◇ 研修会場 橿原市：「かしはら万葉ホール（ロマントピアホール）」

◇ 研修内容

① オープニング

奈良県警察本部音楽隊によるウェルカム演奏

② 第1部

ア 少年補導員の活動に関する講習

少年非行情勢等について、少年課課長補佐が講話を行った。

イ 大学生ボランティアによる活動報告

大学生ボランティア「少年フォローズ奈 POLI」のメンバーが、農作業体験活動等の立ち直り支援活動を通じた少年達との触れ合いや、被害防止教室への参加など昨年から本年にかけての活動状況を報告した。

③ 第2部

ア 基調講演

「そばにいる」ことの手～寄り添う気持ちが人を支える～

講師 天理大学人間学部教授 臨床心理士 仲 淳 氏

イ 講演内容

講師は、京都大学大学院にて臨床心理学を学び、現在、天理大学人間学部教授として勤務する傍ら、京都市教育相談総合センター（こどもパトナ）のカウンセラーを務め、子どもたちの不安や悩みをはじめ、教育上の様々な問題に対する相談に応じている。

本カンファレンスでは、不登校児童や発達障害を持つ子供、荒れる思春期の生徒たちとかかわってきた講師自身の経験が語られるとともに、問題行動を起こす子供の揺れ動く気持ちを理解するためには、子供からの発信を受け止めるとともにその背景を理解することが大切であること、子供に対して、信頼と愛情を持って接し、子供のそばにいて関わり続けることが大切であることなど、寄り添う気持ちが人を支えるということについて講演が行われた。

④ 閉会

チーム『キッズポリス』による「いかのおすし一人前ダンス」

【反響効果】

参加者からは、

- ・ 大学生ボランティアの方がひたむきに少年たちと関わっている姿を見て、今後の活動への意欲が更に高まった。
- ・ 改めて少年警察ボランティア活動の素晴らしさを認識した。今後も、少年の健全育成に向けて、少年たちを見守るネットワークを広げてい

きたい。

- ・ 基調講演を聞き、子供達のそばにいて関わり続けることは、とても大切なことなのだと改めて思った。今後も、地域の子供たちと積極的に関わっていきたい。

等の感想が寄せられた。

◇ 参加者 総計507名

(少年警察ボランティア313名、警察職員等70名、一般県民等124名)

(12) 和歌山県

平成30年10月23日(火) 午後1時30分～午後5時00分

10月24日(水) 午前9時00分～午前11時30分

◇ 研修会場 西牟婁郡白浜町:「白良荘グランドホテル」

◇ 研修内容

① 研修会第1日目

ア 和歌山県警察少年補導員連絡協議会会長挨拶(要旨)

昭和43年4月1日から全国で始まった少年補導員制度は、昨年で50年という節目を迎えた。これは諸先輩方が良き伝統を築き、また、個々の少年補導員が真摯に少年の非行防止と健全育成に取り組んできた賜物である。今後もこの良き少年補導員制度を発展させるため、今回の研修を糧とする。

イ 少年課長挨拶(要旨)

現在の少年事犯情勢では「児童虐待」「子どもの性被害」という2つの大きな課題があり、県警察としては同事案の徹底検挙は勿論のことながら、広く県民意識の向上を図るため啓発活動等を実施している。少年補導員には、平素から有形無形のお力添えをいただいているところである。

ウ 学校法人りら創造芸術学園山上範子理事長による講演「感動教育 芸術を学ぶ・芸術で学ぶ 高等学校」

りら創造芸術高等学校設立に至る経緯や、同校における教育方針を通じての少年非行防止や健全育成についての講演。講演終了後、同校生徒20名による歌とタップダンスの公演。

エ 県子ども・女性・障害者相談センター伊藤尚人次長による講演「児童虐待について」

全国と和歌山県下における児童虐待の現状や、虐待が児童に及ぼす影響、児童虐待やその疑いのある事案を認知した際の対応等についての講演。

オ 生活安全部長挨拶(要旨)

本県では、16年連続で刑法犯認知件数と交通事故件数の減少を果たし、今年度も現状では減少傾向を維持しているが、少年補導員の皆様方には、今

後とも少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動にお力添えをいただきたい。

② 意見交換会

警察本部長、生活安全部長、総務課長、少年課長、県下各警察署の少年補導員関係事務担当者の他、講師等3名の参加を得て、各々の地域における活動等についての意見交換を行うとともに、少年補導員相互の連帯意識の醸成を図った。

③ 研修会2日目

ア 和歌山県警察本部長挨拶（要旨）

本県における少年非行情勢については、犯罪少年の検挙が前年同期と比べて30%近く減少しているものの、繰り返し非行を犯す少年の割合が全国平均と比して高い。警察では各種事犯の検挙は勿論、街頭補導や啓発活動に加えて少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動等の対策を推進しているが、これら活動の実効を高めるためには少年補導員の皆様の御協力が不可欠であり、今後とも御協力をお願いしたい。

イ 県下4ブロックの代表者による活動事例発表

県下4ブロック（和歌山市・紀北・中紀・紀南）の各警察署少年補導員連絡会代表から、各会の情勢や各種活動状況等について、事例を挙げて発表が行われた。

- ・ 紀北ブロック代表（岩出警察署少年補導員連絡会会長）
- ・ 和歌山市ブロック代表（和歌山東警察署少年補導員連絡会会計）
- ・ 中紀ブロック代表（海南警察署少年補導員連絡会会長）
- ・ 紀南ブロック代表（田辺警察署少年補導員連絡会副会長）

ウ 県警察本部生活安全部少年課嶋田係長による講演「生徒指導論」

少年補導員が少年の頃とはかなり様変わりしている、少年の現状や学校教育等について、アイスブレイク（初対面の人が緊張を解きほぐすための手法）やグループトーク等を交えながら講演。

エ 和歌山県警察少年補導員連絡協議会会長講評

- ・ 本研修会への参加に関する謝辞
- ・ 本研修内容を基に少年補導員として一致団結した活動の推進
- ・ 来年度研修会への積極参加の呼び掛け

オ 来年度開催ブロック担当閉会挨拶

当研修会は県下4ブロックでの持ち回り開催であるため、来年度の担当となる和歌山市ブロック代表の和歌山西警察署少年補導員連絡会会長が閉会挨拶し、来年度秋期研修会への開催協力と積極参加を呼び掛けた。

④ その他

本研修会終了後、平成30年度和歌山県警察少年補導員連絡協議会第2回理事総会を開催し、本年度末までの活動予定の確認等を行った。

◇ 参加者 総計94名（少年警察ボランティア65名、警察職員等29名）

(13) 鳥取県

平成30年11月13日（火）午後1時30分～午後3時30分

◇ 研修会場 鳥取市：「鳥取県警察本部 大会議室」

◇ 研修内容

(1) 挨拶

- ・ 鳥取県少年健全育成指導員等連絡協議会会長
- ・ 鳥取県警察本部生活安全部長

(2) 講演

演題 話し合ってますか？家庭のルール～安全で安心なインターネット利用のために～

講師 鳥取県警察本部生活安全部少年健全育成指導員 山口 一樹 氏

【講演内容】

家庭での有効なペアレンタルコントロールの手法等

(3) 暴力追放センター説明

暴力団情勢と少年を暴力団から守る活動について

鳥取県暴力追放センター専務理事 永井 克司 氏

(4) 警察本部説明

鳥取県の非行情勢等について（少年課員）

登下校防犯プランについて（生活安全企画課員）

【反響効果】

参加者から、

- ・ ペアレンタルコントロールの重要性が分かった。
- ・ インターネットとの上手な付き合い方を勉強したい。

等の反響があった。

◇ 参加人員 総計116名（少年警察ボランティア86名、警察職員等30名）

(14) 香川県

平成30年12月4日及び同年12月5日

【西讃地区】

平成30年12月4日（火）午後1時30分～午後4時00分

◇ 研修会場 宇多津町：「ユープラザうたづ視聴覚室」

【東讃地区】

平成30年12月5日(水) 午後1時30分～午後4時00分

◇ 研修会場 高松市：「高松テルサ視聴覚室」

◇ 開催内容

① 挨拶

ア 香川県少年警察補導員連絡協議会会長

イ 警察本部少年課長

② グループディスカッション

- ・ 少年警察補導員を5グループ(1グループ6人から9人で構成)に分け、各グループ単位で、街頭補導活動・関係機関との連携・啓発活動、立ち直り支援活動・協議会活動のテーマについて、現状や課題、展望等についてディスカッションを実施した。
- ・ コーディネーターは少年補導担当職員が務め、グループ委員の発言のみならずフロアにも意見を求めるなど、活気あふれるディスカッションとなった。

③ 総括

香川県少年警察補導員連絡協議会会長

④ エンディング(DVD視聴)

各地区の街頭補導・各種キャンペーン等の活動状況、立ち直り支援活動(体験活動～いちご栽培・農業・学習支援)をDVDにまとめて放映した。

【反響効果】

「出席者全員が意見を述べる機会を与えられ、全員参加型の研修会で良かった」、「今後はディスカッションと講演を融合した研修会を行って欲しい」などの感想が聞かれた。

◇ 参加者 総計107名(少年補導協助力員77名、警察職員等30名)

(15) 福岡県

平成31年2月16日(土) 午後1時30分～午後3時40分

◇ 研修会場 飯塚市：「福岡県立飯塚研究開発センター」

◇ 研修内容

(1) 筑豊地区少年補導員連絡会会長挨拶

(2) 警察本部少年課少年健全育成室課長補佐挨拶

(3) 不良行為少年に対する「声かけ」の演習、検討

(4) 講演

演題 「子どもの貧困と虐待～負の連鎖を断ち切るための支援～」

講師 福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科 准教授 奥村 賢一 氏

【開催内容】

- ・ (公社)福岡県少年警察ボランティア協会では、少年補導員の実務能力のレベルアップを図るため、県下を4地区に分けて少年警察ボランティアリー

ダー研修会を毎年開催している。

- ・ 筑豊地区の少年補導員を対象に、不良行為少年に対する「声かけ」の演習・検討、「子どもの貧困と虐待～負の連鎖を断ち切るための支援～」と題した演題の講演を実施した。
- ・ 不良行為少年に対する「声かけ」の演習・検討では、新しく少年補導員になった少年補導員を中心に、不良行為少年に「声かけ」をしたことがないという現状があった。
- ・ 不良行為少年と出会った時、どのように「声かけ」をしたら良いか不安になるといった声が聞こえた。
- ・ 平成30年度のボランティアリーダー研修会では、不良行為少年役の大学生サポーターに研修会に、出席した少年補導員から「声かけ」をしてもらい、それを元に、街頭補導の際、自信を持った「声かけ」をしていけるよう研修会出席者で検討を行った。
- ・ 「公園における少年の喫煙場面」と「ゲームセンターで怠学しゲームをしている高校生」の2場面を設定し、少年補導員2名一組で声かけをした。
- ・ 大勢の出席者の中での「声かけ」に最初は緊張しながら「声かけ」をしていたが、「声かけ」の3つのポイント

①挨拶 ②身分を名乗る ③声かけした理由を説明する

については、ほぼ実施されていた。

- ・ 年齢確認についても、身分証の提示などを求め、徹底した追求は避けるなど、任意活動の範囲内であることを理解している「声かけ」であった。今後の街頭補導の際の「声かけ」に活かされる実務研修となった。
- ・ 福岡県立大学奥村准教授による「子どもの貧困と虐待～負の連鎖を断ち切るための支援～」と題した講演を実施した。

奥村講師は、パワーポイントを活用しながら、子どもの貧困の現状、相対的貧困と絶対的貧困、貧困と貧乏の違い、児童虐待の種類や定義を説明された後、虐待児童に寄り添う支援のあり方について、「受容」「傾聴」「共感」が大切なこと、さらに、「傾聴」の大切さとは、「共感」の大切さとは、について事例を交えた講演をされた。

《効果・反響》

- ・ 講師の講演は、「子どもの貧困の現状、貧困のとらえ方」についての分かりやすい講演であった。
- ・ 児童虐待についても、支援のあり方としての「受容」「傾聴」「共感」の大切さについて学んだとの出席した少年補導員からの声があった。
- ・ 今後、街頭補導の際の「声かけ」や虐待児童を含め被害少年に対する支援

活動の際の大切なポイントを学んだ研修会となった。

◇ 参加人員 総計103名（少年警察ボランティア73名、警察職員等30名）

(16) 沖縄県

平成30年10月13日（土）午後3時00分～午後4時15分

◇ 研修会場 那覇市：「ホテルモーリアクラシック4階エスポワール」

◇ 研修内容

基調講演

演題 「子どもたちのこころにかかわるために～自分たちに できないことと できること～」

講師 琉球大学大学院医学研究科精神病態医学講座

助教・臨床心理士 甲田 宗良 氏

【講演内容】

(1) 非行の現状

少年非行の現状及び特徴

- ・ 刑法犯少年は減少。全体に占める再犯者の割合は高い。
- ・ 非行少年一人一人に物語があり、積み重ねがある。

(2) 子どもの「こころのケア」のためのシステムと知識

ア 欧米の研究テーマ「Adverse Childhood Experiences」

- ・ 思春期における精神的ダメージは、自立神経や脳の働きに悪影響し、病気や様々な問題が発生する。

イ 子どもを支えるシステム

- ・ 「こころのケア」に関する専門職として、日本は平成3年からスクールカウンセラーを設置している。
- ・ スクールソーシャルワーカーは、個人を取り巻くさまざまな機関、仕組み、制度というシステムを繋ぐ。

ウ 子どものおこころの反応と行動問題

- ・ サポートチームによる支援体制の確立が重要。

(3) 発達障害と非行

ア 発達障害の種類と特徴(コミュニケーションの障害、行為障害、学習障害等)

- ・ 発達障害は反社会的行動や非行と関連がある。常識的な事、反省を基本とした矯正手法が通用しにくい。また、障害や特性のケア等、再犯を防ぐ事は治療が行き届かず難しいと言われている。

イ 子どもの自傷行為

- ・ 自傷の96%がひとりで行われ、誰にも話されていない。
- ・ 自分ではコントロール出来ない「説明困難な苦痛」を、自傷行為をする

ことによって「説明可能な苦痛」として利用している。

(4) 「こころのケア」のため「できないこと」と「できること」

ア ゲートキーパーの役割

- ・ 子どもの悩みや問題の答えを出すのではなく、「一緒に考える事」が重要。

イ 声掛けの心構え

- ・ 子どもの「こころのケア」に一番大事なものは、子どもの安全を確立し、大人の手数を増やすこと。一緒に考えてくれる大人がいる等を伝えるということ。

◇ 参加人員 総計 216 名（少年警察ボランティア 160 名、警察職員等 56 名）

別紙 4

地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

(1) 北海道地域

平成30年11月16日(金) 午後2時00分から午後5時00分

◇ 研修会場 釧路市：「ANAクラウンプラザホテル釧路3階万葉の間」

◇ 研修内容

① 主催者挨拶

釧路方面少年補導員連絡協議会会長 山田 敏昭 氏

② 来賓挨拶

北海道警察釧路方面本部長 松谷 輝矢 氏

③ 講演

ア 「児童期・思春期の発達障害」

市立釧路総合病院 臨床心理士 浅井 このみ 氏

イ 「子どもがインターネットを利用する際の注意事項 ～ みんなで考える情報モラルとコミュニケーション～」

LINE株式会社 公共政策室 高橋 誠 氏

④ 講話

「地域の子どもは、地域で見守り、育てる」

愛と幸せのネットワーク 代表 西村 毅 氏

【反響効果】

ア 北海道では、広大な北海道の地域事情等から、道少協とその傘下にある方面少協が実施主体となって、毎年度各方面持ち回りでカンファレンスを実施している。

イ 本年度は、釧路方面少年補導員連絡協議会が「平成30年度釧路方面少年補導員連絡協議会カンファレンス」と題して開催した。また、釧路市教育委員会や釧路市学校補導協会等の関係機関と連携を図り、少年補導員と同じく少年の非行防止と健全育成のため、補導活動を行っている釧路市特別補導員にも広く参加を呼びかけ、互いの研修、及び情報交換の場として開催した。

ウ 最初の講演では、市立釧路総合病院から臨床心理士である浅井このみ氏を招き、昨今、少年の問題行動などに密接な関わりを持つとされている「発達障害」について、その特性や見分け方、関わり方などについて学んだ。普段、少年と接する上で難しさを感じていると話していた少年補導員も多かったことから「発達障害という言葉は知っていたが、どういうものなのかわかって良かった。」、「今後の活動に活かしたい。」などの声が寄せられた。

エ 二つ目の講演では、LINE株式会社から高橋誠氏を招き、講演していただいた。LINEといえば、今や大人子どもに関わらず、日常生活に欠かせないコミュニケーションツールとなっている。しかし、使い方を誤ることでトラブルに発展するケースも多く、特に少年ではそうしたトラブルは増加の一途をたどっていることから、SNSとはどういうものかについて理解を深めたあと、少年に対してSNSの適切な利用方法について指導する効果的なやり方を実践をまじえて学んだ。インターネットが苦手な高齢の出席者も多かったが、「大変わかりやすかった。」との声が多く寄せられた。

オ 研修の最後には、愛と幸せのネットワーク代表の西村毅氏から講話をいただいた。愛と幸せのネットワークとは、町内会や商店街等複数の自治団体が「自分たちの住む町を安全で安心な、住みよい町にしたい！」との思いから立ち上げた自主防犯ボランティア団体である。登下校の見守りや防犯マップの作成など、非常に多くの有意義な講話をいただいた。

講話の最後に「できるときに、できる場所で、無理をせず、長続きする活動をすることが大事」とまとめると、会場からのあちらこちらでうなずく様子も見られ、参加者の今後の活動に対する士気が高まった。

カ 全体を通じて、参加者からは、「今話題になっている内容が多く、とてもためになった。」、「3時間は長いかと思っただけであっという間だった。」、「指導するときは、つい“ダメだ”と言ってしまいがちだけど、それがかえってよくないということがわかってびっくりした。これからの活動では気を付けていこうと思う。」等の声が多く寄せられ、非常に有意義な研修となった。

(2) 東北地域

平成30年5月29日(火) 午後1時30分から午後5時20分

◇ 研修会場 仙台市：「東北管区警察局大会議室」

◇ 研修内容

① 挨拶

宮城県少年補導員協会 会長 竹田 英子 氏
東北管区警察局長

② 表彰式

功労者30名 功労団体6団体

③ 議事

ア 第1号議案 平成29年度事業報告

イ 第2号議案 平成30年度事業計画(案)

④ 東北管区内少年非行防止対策連絡会議

ア 東北管区警察局広域調整第一課長挨拶

イ 各県事例発表

- (ア) 「少年警察ボランティア・警察協働による立ち直り支援・低年齢少年対策」
(青森県少年警察ボランティア連絡協議会一戸誠司会長、青森県警察本部少年課新屋敷遵志係長)
- (イ) 「ボランティアによる自主活動の推進」
(岩手県少年警察ボランティア協会切金一夫会長、岩手県警察本部少年課原敬則課長補佐)
- (ウ) 「非行少年を生まない社会づくりの推進」
(宮城県補導員協会竹田英子会長、宮城県警察本部少年課竹内晶子係長)
- (エ) 「少年警察ボランティアによる「非行少年を生まない社会づくり」活動について」
(秋田県少年保護育成委員連絡協議会坂田谷義憲会長、秋田県警察本部少年女性安全課須田晃子課長補佐)
- (オ) 「非行少年を生まない社会づくり～少年警察ボランティア等研修会における対話会の実施～」
(山形県少年補導員連絡会佐藤重勝会長、山形県警察本部少年課清野典子調査官)
- (カ) 「少年非行防止・健全育成活動について」
(福島県少年警察ボランティア連絡協議会二瓶裕子会長、福島県警察本部少年課八巻文枝課長補佐)

⑤ 特別講話

演題 「立ち直りを信じて

講師 警察庁指定広域技能指導官

佐賀県警察本部人身安全・少年課警視 桑原 宏樹 氏

【講演概要】

- ア 非行少年への向き合い方
- イ 佐賀県における少年の居場所づくり
- ウ 地域と連携した活動
- エ 少年の話を聴くこと
- オ 子育て世代への支援

【反響効果】

各県の事例発表により、県を越えた情報共有が図られた。

また、講話については、少年への向き合い方や居場所づくり活動に対して、出席者から「大変参考になった。」との感想が聞かれた。

(3) 関東地域

平成30年11月9日（金） 午後4時00分から午後5時10分

研修会場 横浜市：「ホテル横浜ガーデン」

① 通常総会

ア 主催者挨拶

神奈川県少年補導員連絡協議会 会長 清水 一明 氏

イ 来賓挨拶

関東管区警察局広域調整部長 加藤 伸宏 氏

ウ 来賓挨拶

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会 事務局長代理 勝俣 茂 氏

エ 表彰説明

平成30年度関東管区地区少年補導功労者・少年補導功労団体表彰については、42名・6団体を表彰した。

オ 議事

- ・ 第1号議案 平成29年度事業報告
- ・ 第2号議案 平成29年度歳入歳出決算報告及び監査報告
- ・ 第3号議案 平成30年度事業計画
- ・ 第4号議案 平成30年度歳入歳出予算
- ・ 第5号議案 平成31年度役員選出及び通常総会開催都県について

② 講演

演題 演題「涙を我慢している人に手を差し伸べたい～ヴァイオリンで届ける心の言葉」

講師 ヴァイオリニスト、作曲家 式町 水晶 氏

【講演内容】

ア 3歳の時に脳性麻痺と診断され、リハビリの一環として4歳からヴァイオリン教室に通い始めた。小学校は特別支援学級、盲学校に通っていたが、小学校5年生から別の学校の通常学級へ転校をした。そこで、改めて障害のある自分と同級生の違いというものに気付かされ、初めはクラスに馴染めず、多くの苦労があった。しかし、自らが相手を知りたい、仲良くなりたいという思いから相手に寄り添うことの重要性を学んだ。

イ 小学校6年生の時に壮絶ないじめにあった。そして、同時期に失明の可能性を宣告された。孤独だと思いつつも心が折れてしまった。これまでは他人を思いやることを一番に考えていたが、いじめた奴らを見返したい、自分の持っている強さを証明したいという気持ちが強くなった。自分のためだけに異常なほど勉強やヴァイオリン、リハビリを努力するようになった。

ウ 中学生になってからも、周りとの関係を断ち切るようにした。しかし、ヴ

ヴァイオリンの演奏会で多くの方々からいただいた言葉や、ヴァイオリンの先生に悩みを打ち明けた際に、自分への思いやりを強く感じたことなどから多くの人に支えられていることを実感し、少しずつ今までの自分を改めることができた。

エ 心が折れてしまった時、人の行動や言葉でしか正しい軸には戻れない。自分が多くの人に救われたように小さな行動や思いがけない言葉でも人を救えることがある。ボランティア活動の中でもそういった場面はたくさんある。

子供たちの中にもみなさんの思いがけない言葉で救われている子が絶対にいる。自分自身も演奏や今までの経験を話すことで救えるものがあると信じている。ボランティア活動というものは地道で報いのないものなのかもしれないが、自分のような子供がいることを忘れずに信念を持って活動に邁進していただきたい。

【反響効果】

ア 式町氏は、幼児期に脳性麻痺を発症し、指の麻痺や動作のバランスが取りづらいなどのハンデを負ったが、ヴァイオリンを4歳から始めるなど、不断的努力によって才能を開花させ、現在も研鑽を積みながらコンサート活動と楽曲制作に積極的に取り組まれている。

イ 壮絶な病気といじめを乗り越え、活躍されている式町氏からこれまでの経験と「人との関わりや言葉の大切さ」などについてヴァイオリン演奏を交えての講演をいただいた。

ウ 講演後、参加者からは「これからの補導員活動の糧となるような講演だった。改めて人との接し方や言葉の大切さを知った。」などの声が寄せられた。

(4) 中部地域

平成30年10月5日(金) 午後1時00分から午後4時40分

◇ 研修会場 名古屋市：「中部管区警察局会議室」

◇ 研修内容

① 中部管区内少年非行防止対策連絡会議

ア 中部少年警察ボランティア連絡協議会長挨拶

イ 中部管区警察局広域調整第一課長挨拶

② 各県事例発表

ア 「守ろうとやまの元気っ子」

(富山県少年警察ボランティア連絡協議会板倉会長)

イ 「石川っ子あすなる塾」活動報告

(石川県少年補導員連絡協議会小坂会長)

ウ 「福井県少年警察協働員会の取組」

- (福井県少年警察協助手員会連合会堀川会長)
- エ 「岐阜県少年警察ボランティア協議会の活動状況報告」
(岐阜県少年警察ボランティア協議会村地会長)
- オ 「子どもの性被害支援方策」
(愛知県少年補導員会連合会野々山会長)
- カ 「農業体験を通じた立ち直り支援及びその他の居場所づくり活動等について」
(三重県少年警察協助手員連絡協議会瀬古会長)

③ 特別講話

演題 「立ち直りを信じて」

講師 警察庁指定広域技能指導官

佐賀県警察本部人身安全・少年課警視 桑原 宏樹 氏

【講演概要】

- ア 非行少年への向き合い方
イ 佐賀県における少年の居場所づくり
ウ 地域と連携した活動
エ 少年の話を聴くこと
オ 子育て世代への支援

【反響効果】

各県の事例発表により、各県が抱える問題、今後の少年ボランティア活動の進め方などに関する情報共有が図られた。

また、特別講話については、少年の居場所づくり活動に対して、出席者から「少年との関わり方、話を聴くことの大切さを改めて考えさせられた。」等の感想が聞かれ有意義なものとなった。

(5) 近畿地域

平成30年6月5日(火) 午後2時50分から午後4時45分

◇ 研修会場 大阪市：「ホテルプリムローズ大阪」

◇ 研修内容

① 挨拶

近畿少年補導員等連絡協議会 会長 山口 裕基 氏

近畿管区警察局 広域調整部長 富坂 隆史 氏

② 表彰式

個人 44名 団体 6団体 退任者 2名

③ 研修会

演題 「少年非行の現状と家庭裁判所の役割」

講師 大阪家庭裁判所 総括主任家庭裁判所調査官 下地 敬三 氏

【講演概要】

ア 統計から見る少年非行の現状

- ・ 平成15年以降、少年非行は減少傾向。近年、戦後最少水準を毎年更新。少子化のみが原因ではなく、人口比で見ても減少している。
- ・ 少年による凶悪事件も減少している。「殺人」はあまり変化がないが、「強盗」が大きく減少している。
- ・ 反面、再非行少年の数は増加している。

イ 非行を理解するための基本的枠組み

- ・ 「B P Sモデル」に基づく理解
 - B → Bio (生物) ～ (例) 飲酒の影響により非行に走った場合
 - P → Psycho (心理) ～ (例) 本人の攻撃的性格に起因する非行
 - S → Social (社会) ～ (例) 仕事上の不満により、上司を殴る
- ・ 社会学的アプローチ
 - リチャード・ウィルキンソン「社会問題と社会的不平等についての研究」
殺人は、格差（貧富の差）の大きい国ほど一般的（数が多い）である。
収監率も同様 → 相関関係あり
他方、1人当たりの国民総所得と社会問題の数 → 相関関係なし
 - ロルフ・ローバー「不適切養育と非行についての縦断的追跡研究」
虐待を受けた時期と非行化率の関係
青年期に虐待を受けると、非行行動や逮捕歴の数が上昇。他方、
幼少期に虐待を受けた人の非行化率は、虐待を受けていない人と比較してもあまり変わらず → リカバリー可能

ウ 非行少年に対する日本社会の教育的機能

- ・ 日本は、他国に比べ、犯罪発生数は少ないが、犯罪不安（自分が犯罪被害に遭うかもしれない）は非常に高い。→ 防犯意識の高さ、不安性
- ・ 日本社会の強み
 - 社会的格差の小ささ（社会への帰属意識が高い。）
 - 防犯意識の高さ
 - 初期非行への対応が丁寧～非行ハイリスクの人への指導・保護が手厚い（児相、警察、補導員、家裁、児童自立支援施設、保護観察所、少年院等）

エ 家庭裁判所の役割

- ・ 司法的機能と福祉的（教育的）機能

司法的な決定を行う機関が、自ら教育を行う。

再非行防止の重要度の高まりにより、近年更に家裁機能の充実を図っている。

- ・ 万引き被害を考える講習の実施（被害者であるコンビニ店長等による講話）
少年本人だけでなく、必ず親子で聴講させる。

(6) 九州地域

平成30年7月17日（火） 午後2時00分から午後5時50分

研修会場 那覇市：「サザンプラザ海邦」

① 挨拶

九州少年警察ボランティア連絡協議会 会長 入船 清 氏

九州管区警察局 広域調整第一課長 深野 浩 氏

② 各県少協会長等研修会（発表・協議）

ア 福岡県：少年警察ボランティアリーダー研修会について

イ 佐賀県：切れ目のない支援について

ウ 長崎県：小学校における非行防止教室（寸劇）の実施について

エ 熊本県：警察署再編に伴う新たな地区少年警察ボランティア連絡協議会の設置について

オ 大分県：地区協会における居場所づくり活動の取組

カ 宮崎県：少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業に対する積極的な協力について

キ 鹿児島県：農業体験を通じた立ち直り支援活動

ク 沖縄県：沖縄県における少年ボランティア研修会

③ 各県少年警察ボランティア担当課長補佐研修会（発表・協議）

ア 福岡県警：集団的不良交友関係の解消に向けた戦略的総合対策の推進について

イ 佐賀県警：広域的立ち直り支援（サポリンピック「九州は一つ」）の効果について

ウ 沖縄県警：少年補導員と連携した立ち直り支援について

④ 特別講演

ア 講師

沖縄国際大学 総合文化学部人間福祉学科教授 井村 弘子 氏

イ 演題

非行からの立ち直りと保護者支援

ウ 講演概要

非行は「反社会的行動」で許されないことではあるが、子供たちの裏の気持

ちを汲み、その背後にあるそれぞれの理由を丁寧に聞き取ることが大切である。

また、家族は「支援の最も有力な協力者」であるところ、非行は親の責任だとしてふさぎ込んでいることが多いため、特定の悩みを持つ人たちが参加する「サポート・グループ活動」等を通じて、メンバーがお互いの気持ちを分かち合い、相互に援助機能を発揮することが重要であるという講演を事例を交えて行った。

【反響効果】

研修会では、各県とも工夫を凝らした独自の活動事例紹介がなされ、これに対する意見交換も活発に交わされるなど、有意義な研修会となった。

また、特別講演では、非行少年との接し方や、支援の専門性が要求される「保護者支援の方法」など、講師の取組に真剣に耳を傾けており、聴講した少年ボランティア員からは「非行少年への接し方や保護者支援の考え方など、大変勉強になった。今後の活動に活かしたい。」等の声が聞かれ、今後の少年の健全育成活動に寄与するものとなった。